

指定管理施設・出資法人調査特別委員会会議録

日 時 令和6年8月21日（水） 開会時間 午前10時00分
閉会時間 午後 3時44分

場 所 委員会室棟第4委員会室

委員出席者 委員長 浅川 力三
副委員長 長澤 健
委 員 石原 政信 中村 正仁 小沢 栄一 大久保 俊雄
久嶋 成美 清水 喜美男 佐野 弘仁 志村 直毅

委員欠席者 な し

説明のため出席した者

林政部長 入倉 博文 林政部次長 小澤 浩 林政部技監 岸 功規
林政部参事 金丸 悟 森林整備課長 伊川 浩道 県有林課長 江俣 尚厚

福祉保健部長 井上 弘之 福祉保健部理事 植村 武彦
健康長寿推進課長 佐原 淳仁 障害福祉課長 廣瀬 充

観光文化・スポーツ部長 落合 直樹 観光文化・スポーツ部次長 眞田 健康
文化振興・文化財課長 井筒 慎太郎

知事政策局長 石寺 淳一 リニア・次世代交通推進監 矢野 久

県民生活部長 小澤 清孝 県民生活部次長 山岸 ゆり
私学・科学振興課長 水上 和彦

多様性社会・人材活躍推進局長 古澤 善彦
多様性社会・人材活躍推進局次長 小林 孝恵 労政人材育成課長 川崎 健司

警察本部長 小柳津 明 刑事部長 川口 守弘
組織犯罪対策課長 長田 良寛

県土整備部長 秋山 久 県土整備部次長 石川 英仁
県土整備部技監 若尾 洋一 県土整備部技監 立川 学
県土整備部技監 大澤 光彦 道路整備課長 保坂 和仁

景観まちづくり室長 吉野 正則 建築住宅課長 武藤 勉

農政部長 原田 達 農政部理事 勝俣 匡章
農政部次長 樋田 洋樹 畜産課長 相川 忠仁
食糧花き水産課長 大澤 一仁

行政経営管理課長 堀内 由加子

議 題 指定管理施設の管理の業務又は経理の状況及び県が出資している法人の経営状況の調査の件

会議の概要 まず、本日の審査は、配付資料のと通りの順番で審査することとした。

次に、午前１０時から午前１０時５５分まで公益財団法人山梨県緑化推進機構、山梨県森林公園金川の森、株式会社清里の森管理公社関係、休憩をはさみ、午前１１時５分から午後０時８分まで山梨県立青い鳥老人ホーム、山梨県立聴覚障害者情報センター、山梨県立県民文化ホール関係、休憩をはさみ、午後１時７分から午後１時４５分まで山梨県立リニア見学センター、公益社団法人山梨県私学教育振興会、山梨県立中小企業人材開発センター、公益財団法人山梨県暴力追放運動推進センター関係、休憩をはさみ、午後１時５９分から午後２時４５分まで山梨県道路公社、山梨県笛吹川フルーツ公園、山梨県桂川ウェルネスパーク、山梨県住宅供給公社関係、休憩をはさみ、午後２時５４分から午後３時３５分まで公益財団法人山梨県子牛育成協会、山梨県立まきば公園、山梨県立富士湧水の里水族館関係の審査を行った。

休憩をはさみ、最後に、午後３時３４分から午後３時４４分まで、付託案件に対する審査の結果については委員長案とすることが決定し、また、本委員会が調査した案件に対する委員会報告書の作成並びに委員長報告書については委員長に委任することに決定した。

※（公財）山梨県緑化推進機構、山梨県森林公園金川の森、（株）清里の森管理公社【林政部】関係

質疑

（（公財）山梨県緑化推進機構について）

久嶋委員 審査資料の５ページをお願いします。この中で、親子の集い、また親子森林・林業体験教室など、イベントを積極的に行っていると伺っておりますが、参加者数があまりにも少ないように感じます。さらに多くの青少年たちへの緑化意識の醸成につなげるために、またさらに多くの親子や子供たちに参加してもらうための取組について伺います。

伊川森林整備課長 緑化推進機構では、青少年等の緑化意識の醸成に向けまして、県や教育委員会と連

携し、県内小学校全校に社会科の副教材としまして、暮らしと森林との関わりや森を守る大切さを解説した「暮らしと森林」を配布しています。

また、幼児から大人までが木製のおもちゃに触れ、楽しみながら森林と人との関わりを学ぶ木育キャラバンを開催するなど、森林環境教育の一環である木育活動を積極的に取り組んでいるところです。

委員御指摘の親子緑の集い等のイベントにつきましては、実際に森林を訪れて体験するイベントとして、木育活動における現地学習の場として深化させるとともに、引き続き子ども樹木博士認定やツリークライミング体験など、幅広い世代が興味を持てるようなイベントを企画しまして、より多くの参加を促す中で森林や緑を守り育てる意識の醸成につなげてまいります。

久嶋委員 様々なイベントに取り組んでいることは承知しております。さらに、県内全域に、特に山梨は森林が多いところですので、県内全域に年齢層を問わず、この取組が広がっていくように、さらなる努力を求めます。

伊川森林整備課長 委員御意見のとおり、緑化意識の醸成の普及啓発に機構と連携しながら努めてまいります。

清水委員 山梨県の緑化都市構築に向けた見解についてお尋ねいたします。

今、山梨県は、県土の78%が森林という環境の中にあるためか、県民の緑化に対する意識が低いように私は感じています。山梨県が推進しております都市計画やまちづくりに関しても、山梨らしさの創出事業があまり入っていないと感じております。

今、地球沸騰化が騒がれておりますけれども、この地球沸騰化の危機感を誰もが実感している今、緑化推進機構の設立目的にもあります、緑化思想の高揚と緑化事業の推進を新しい切り口から強力に推進して、山紫水明の山梨県にふさわしい緑化都市を早急に構築していただきたいと切に考えておりますけれども、どのように取り組んでいくのか、お尋ねいたします。

伊川森林整備課長 現在、甲府盆地の状況ですが、地球温暖化の影響やヒートアイランドの現象によりまして、この100年で年平均気温につきまして2.2度も上昇するなど、その現象の緩和のためには、緑地を確保していくことが重要でございます。このため、緑化活動は県民が文化的で快適な生活環境をつくるため、県民一人一人が関心を持って取り組むべき活動であると認識しています。

緑化推進機構では、県と連携して、緑化キャンペーンや県民緑化まつり、普及啓発イベントを通じて、緑化の効果など、広く周知するとともに、企業団体等による民間の自発的な取組を促進しているところです。

また、次代を担う子供たちへの森林体験学習や県産木材で作られたおもちゃに触れまして、森林への理解を深める環境教育に重点的に取り組むことで、緑化思想の高揚と緑化事業の推進を図り、緑豊かな県土づくりにつなげていくこととしています。

清水委員 今、お話しにありましたように、山梨らしい緑づくりをぜひ早急にお願いしたいと思っています。

次に、森林整備事業について、4点お尋ねいたします。

森林整備事業とはどのような計画か、目標、期間などを含めて、どのような計画に基づいて進めているのか、お尋ねいたします。

伊川森林整備課長 森林整備事業につきましては、緑化推進機構では、緑化活動の普及啓発や森林の公益的機能の維持増進など、設立目的に係る取組を着実に推進するため、5年を1期とする経営計画を策定しまして、現在は、令和7年度を終期とする第3次経営計画の中で、森林ボランティアによる地域の森林整備や学校林活動など、期間中約260ヘクタールの森林整備事業を行う計画としています。

清水委員 現在、令和7年度までの第3次計画ということですが、目標達成率を含めた今日までの実績及び今後の活動計画は、どのように計画されているのか、お尋ねいたします。

伊川森林整備課長 第3次経営計画における森林整備実施面積でございますが、3年目となる令和5年度までに157.4ヘクタール、目標達成率は61%となっております。引き続き、目標達成に向けまして、緑化の普及啓発、緑化活動の支援など、取組を進めてまいります。

清水委員 61%ということで、思っていたより低いと思っています。

次の質問ですが、森林整備に参加した人たち及び団体の人数、内訳についてお尋ねいたします。

伊川森林整備課長 これまでの計画期間である3年間の中で、実施団体は各小中学校、PTA、地区緑化推進協議会、NPO法人など、延べ369団体、参加人数は10万7,000人余となっています。

清水委員 10万人を超す人たちが関わっているということで、今後に大いに期待したいと思います。

次に、その活動の中で、当然課題というものが見えてきたと思うので、その見えてきた課題と、その課題に対して今後どのように対応していくのかをお尋ねいたします。

伊川森林整備課長 森林整備事業では、継続的に活動している団体がある一方で、新規の参加者の方から、事業の募集要件が分かりづらいのではないかと意見がございまして、こちらについては募集要件を整理しまして、より使い勝手のよい支援事業とすることで、さらなる

活動団体等の増加につなげていくこととしております。

清水委員 設立目的に国際緑化という言葉があって、おおっと私も思ったので、最初にどこの国に対して事業を実施しているのかについてお尋ねいたします。

伊川森林整備課長 これまでにアメリカ、中国、フィリピン、モンゴル、ラオスなど、10か国で国内の民間団体等が行う熱帯雨林の再生や砂漠化の防止などの植樹活動を支援してきたところ です。

清水委員 今、地球の異常気象を含めて、この国際緑化というのは最優先でやらなければならぬ項目かなと私は思うのですが、最後に、この国際緑化事業について、今後、山梨県としてどのように取り組んでいこうとしているのか、お尋ねいたします。

伊川森林整備課長 今後でございますが、これまでの荒廃森林等への植林に加えまして、まき材になるような薪炭林ですとか、薬用樹の植林、さらに苗木の生産の支援など、地域住民の生活収入の安定や産業づくりによる持続可能な環境保全活動に幅広く支援をしていくこととしております。

清水委員 緑化は、今までの単に緑を増やすだけではなくて、今は命を守る緑化だと思うので、ぜひ今後もしっかりと推進をお願いしたいと思います。

伊川森林整備課長 委員御指摘のとおり、環境緑化というものは、我々の生活環境を豊かにするとともに、快適で安全・安心な生活環境をつくるために重要な活動でございますので、県としましては、機構と連携して、しっかり取り組んでまいります。

佐野委員 初めに、審査資料5ページに、「森林整備等の推進に用いることを目的とする募金活動、及び募金活動を行うのに必要な事業並びに当該募金を財源とした森林整備等の推進に関する事業」、この中の③水源林整備事業、流域の上流・下流の連携または地域住民が参加して行う水源林の整備の支援について質問します。

令和5年4月1日からの具体的事業や行事内容、開催回数とともに参加者数、この支援事業項目に充当された事業費についてお示しください。

伊川森林整備課長 令和5年度には、都留市と鳴沢村の2か所で活動を支援しておりまして、植栽や下刈り、除伐などの森林整備、さらにワークショップなどの地域の交流イベントを開催しております。

このうち、鳴沢村では、富士山2合目付近での森林整備と現地交流会が行われまして、都内に本社を置く企業の社員など140名余が参加しまして、事業費180万円のうち、交付の上限であります30万円を交付したところ です。

また、都留市では、3回にわたり里山水源林の整備や多くの人々が森林を散策できる

よう歩道の整備並びにマルシェやワークショップなど、地域の交流イベントを行いました。県内外から500名余が参加しまして、事業費40万円のうち、交付上限の30万円を交付したところです。

佐野委員 水源林の整備は非常に重要な事業だと思いますので、お願いしたいと思います。
次に、これらの事業効果についての成果をどのように判断されているのか、お示しください。

伊川森林整備課長 鳴沢村では、活動が18年目を迎える中、参加者の多くから、植林後にも水源林として必要な手入れを続けることの重要性が理解できたとの声を多く聞くことができました。持続可能な森づくりへの理解を深める効果があるものと考えています。

また、都留市では、都市住民が気軽に森の中で行うマルシェなどに参加することで、水源林を守ることの大切さを学ぶきっかけとなりまして、その後の継続的な活動への参加につながっていることから、上下流、こういった流域の住民が連携して行う森づくりを着実に広げる事業として有効であると考えております。

佐野委員 続きまして、同じく審査資料5ページ、同項目（1）森林整備公募事業内の⑤森林環境教育の森林整備事業についてお伺いします。

私の地元甲府市でも、相川小、里垣小、北中、北東中では、学校林を所有しております。将来の県土の緑や森林を守り、これを担う子供たちへの小中学校からの森林環境教育を行う場として、また木育の場として、学校林は大変重要な位置づけだと考えております。

そこで質問します。子供たちへの小中学校からの木育の場としての学校林の設定、また再整備については大変重要と考えられます。⑤森林環境教育の森林整備事業についての全体感について、当局の御所見をお伺いします。

伊川森林整備課長 学校林は、子供たちの緑化思想の高揚と学校や地域の基本財産として整備されてまいりましたが、木材価格の低迷もあり、財産として保有する意義も薄れまして、本県では、統計のある昭和45年の130校をピークとして、現在、58校まで減少しています。

一方、近年の地球温暖化対策など、森林の多面的機能の発揮が一層求められる中、次代にわたって森林を守り育てるため、自然と接する機会が薄れている子供たちの学びの場として、学校林が重要と考えています。

このため、機構と連携しまして、PTAや地域の団体等と一緒に参加して行う植林や下刈り、間伐等の維持管理、親子が参加して行う木工作やまき作り等の体験活動など、学校林の多様な利用を支援することで、地域社会に対し、学校林が次代を担う子供たちの教育の場として地域で支えることの意義をしっかりと伝えまして、学校林整備を促していくこととしたいと考えています。

佐野委員 次に、この学校林推進と周知について、県では、森林環境教育の手引きや学校林活用マニュアル、学校林相談窓口などの案内を行い、啓発活動を行っていることを承知しています。

そこで質問します。今年度は、学校林推進について、公募をしたが、応募がなかったことを確認、承知しております。昨今の教員の多忙化などを鑑みれば、学校林を新規に整備しにくいことや、現状も人手不足で、整備に手がかけにくいことが予測されます。そこで、現状把握について、どの程度調査・確認されているのか、当局の御所見をお伺いします。

伊川森林整備課長 学校林は、令和５年度末で、小学校で３８校、中学校で１７校、高等学校３校の計５８校、５０５ヘクタールが設置されております。

こうした中で、活動に利用されたのは２７校、約５割の利用にとどまっております。これは学校林の維持管理の主体であります教員並びに生徒など、担い手の不足や森林環境教育に係る指導ノウハウ、器具などの不足、さらに統廃合などによりまして、学校までの距離が遠くなり、活動時間や移動手段の確保が困難となっていることも要因と考えています。

佐野委員 最後に、私の地元甲府市の学校林の多くは、身近にある里山であり、交通の便がよく、作業しやすい環境にあります。学校林の面積も全体で１．８２ヘクタールから３．７ヘクタールと、それほど広い森林ではないということも承知しています。先ほどの質問でもあるように、学校林保全は少子化や多忙化などの要因で、学校林整備に手がつけにくい状況が予測できます。

そこで質問をします。県有地の高度利用化を視野に、県有林を森林環境教育の場とすることは大事なことで考えられます。人手不足などの現状を踏まえ、新規学校林設定の推進、現状整備の推進などについては、運営参画にＮＰＯとの連携により、木育の場、森林環境教育の場を推進していくことが必要と考えますけれども、当局の御所見をお伺いします。

伊川森林整備課長 本県の学校林は約４割、２３校が県有林内に設定されておりまして、ほかに財産区や市町村有林等に設定された場所と合わせまして、間伐など、森林環境教育の場として活用されております。

一方で、担い手の確保や学校林までの移動など、利便性の向上が利用上の重要な課題となっていることを踏まえますと、その多くが奥地に位置する県有林内に新たな学校林を設定した場合も、十分な活用は難しいと考えておるところです。

こうした中、近年、金川の森等の身近な森林につきましては、ＮＰＯ等の企画する自然との触れ合いやツリークライミング等のアクティビティなどによりまして、新たな森林環境教育の場として活発に利用されています。

このため、県では、機構と連携しまして、森林環境教育に必要な指導者研修や、委員御指摘のとおり、マニュアルの配布を行いまして、また緑の募金公募事業により、学校

林活動における森林組合やNPO等への委託経費を補助するなど、学校林の維持管理や利用を支援してまいりまして、既存の森林公園や私有林など、学校林以外のフィールドについても最大限利用しまして、森林環境教育や木育の場としての活用を推進していく考えています。

(山梨県森林公園金川の森について)

中村委員

審査資料の2ページをお願いします。まず初めに、5の運営目標の達成状況にもありますが、利用者満足度が99.4%と非常に高い上に、6の施設所管課による総合的な評価でも、利用者からの苦情や要望に迅速に対応しているということで、指定管理者としての評価は素晴らしいと判断できます。

このような中で、県として公園利用者の裾野を広げるために地域の観光施設と連携を図るよう指導されているとありますが、具体的にどのような指導をされているのか、お伺いします。

江俣県有林課長 令和5年度からサービスを提供しております森林セラピーでございますけれども、こちらは森を楽しみながら心と体の健康維持・増進などの効果が期待できることから、温泉や自然体験、郷土料理など、癒やしを提供するサービスとの親和性が高く、また温泉療法との連携も期待できるプログラムとなっています。

そこで、有識者や観光関係団体、森林セラピーガイド、指定管理者、行政等で構成しております森林セラピー基地運営協議会において、富士山石和温泉郷や地元企業、医療関係との連携を提案したところです。

結果として、令和5年度は、農泊体験プランの中で公園施設の利用や森林セラピーの体験を組み込んでいただく成果にもつながったところです。

中村委員

森林セラピーというところで、心の癒やしというところも非常に大切な部分だと思います。私も前職で身体健康という部分をやっておりましたが、心の健康というところも今非常に問題になっておりますので、ぜひそちらも引き続きよろしく願いいたします。

次の質問に移ります。公園についてですが、私もふだん、こちらの公園は利用させていただいておりまして、先日も園内を見させていただきましたが、あちこち休憩スペースに健康エクササイズだとか夏祭りのイベントの案内だとか、一般の利用者にも非常に分かりやすく、広報もされていると感じました。

ただ、公園の広さが36.2ヘクタールということで、東京ドームの約8個分の面積があるという中で、職員が19名で管理をするというところで、私も前職で県のスポーツ協会にいましたが、あれだけの施設を19名で管理するには非常に大変ではないかと感じました。

また、犯罪も非常に増えている中で、特に公園の安心・安全、秩序を守るという点で、園内に監視カメラなどの設置というところも必要ではないかと感じました。こういった体制づくりの構築について、県のお考えをお示しいただければと思います。

江俣県有林課長 金川の森では、公園を安全に御利用いただくために、職員による巡回に加えまして、地元の警察の方との定期的な情報交換であるとか、消防訓練など、関係機関の御協力をいただきながら安全管理に努めているところです。

しかしながら、令和5年度、昨年でございますけれども、トイレを故意に詰まらせるといういたずらや、自動車が放置されるといった被害も受けておりまして、現在の取組だけでは限界があると認識しているところです。

今後は、指定管理者とも協議を行いながら、犯罪抑止効果が期待できます監視カメラの設置などについても検討してまいりたいと考えているところです。

中村委員 監視カメラをつけるといっても、確かに経費がかなりかかると思いますが、そちらについてもぜひ御検討いただいて、安全な、秩序を守る公園にしていいただければと思います。

では、次の質問に移ります。地元の笛吹市が公園を使って、非常にいろいろな事業をされているのは承知しておりまして、こういった連携事業や、あと地域のボランティアの方々が非常に協力的で、先日、質問させていただきましたけれども、ターゲットバードゴルフ場の整備につきましては、皆様、非常に良心的に指定管理者と協力してくださっていると話しさせていただきました。来園者自身が行うセルフガイドシートの活用と明記されている中で、指定管理者は、地域全体で公園を管理しているなど感じました。

しかし、最近、先ほどお話ししたとおり、人手不足だとか、地域住民の交流の希薄化など、様々な課題がある中で、福岡市が実施している地域住民による公園の積極的な利活用を目指すコミュニティパーク事業というものがあまして、こういった事業などの導入を検討して、地域の声を公園管理に生かせられないかなと考えておりますが、県の御所見をお伺いします。

江俣県有林課長 委員御提案のございました福岡市で実施しておりますコミュニティパーク事業につきましては、2ヘクタール以下の自治会レベルの小さな公園や緑地などを管理する制度となっていてございまして、金川の森は36ヘクタールでございますけれども、このような広大な敷地に、さらに多様な施設が配置されているということもございまして、現状の指定管理者制度が適していると認識しているところです。

また、制度そのものの導入は難しいものの、この制度のよい点については十分研究いたしまして、今後の公園運営に生かしてまいりたいと考えているところです。

中村委員 特に、地域の方との連携というところで、先ほどの防犯対策につきましても、住民の方に巡回の協力をいただくといった取組をぜひ進めていただければと思います。答弁は結構です。

大久保委員 本公園は、金川の水害防備の歴史を有する全国屈指の平地の雑木林を将来にわたって残そう、そしてまた保安林機能増進と県民の保健休養を目的として、1996年に造ら

れました。それ以来、大勢の地元の方や県外の方に利用いただき、私も、地元として、県としても、さらに大勢の方に利用していただくことを熱望する中で幾つかお伺いします。

まず、1点目ですけれど、地域の観光施設と連携を図るように指導しているということですが、地元観光団体があまたある中で、どのような協議がなされているのか、お伺いします。

江俣県有林課長 金川の森でございますけれども、御承知のとおり、富士山石和温泉郷から車で10分程度の距離でございます。また、中央自動車道一宮御坂インターチェンジにも隣接していることから、首都圏などよりお越しの皆様方にお立ち寄りいただくには最適な場所であると認識しているところでございます。そこで、温泉宿泊者にも金川の森を御利用いただけますよう、石和温泉旅館協同組合と連携した取組としまして、アクティビティや自然体験などをしていただくパッケージの提供について、現在、協議を行っているところです。

大久保委員 今、旅行形態も大分変わってきてまして、物見遊山のツアーよりも、体験型ツアーが非常に増えている中で、本公園は、笛吹市農泊観光ツーリズム推進協議会が主催する農泊体験プランに公園施設の利用や森林セラピーを取り入れてもらったという記載がございますけれども、具体的な実施内容についてお伺いします。

江俣県有林課長 農泊体験プランは、現在、居住していない農家の古民家への宿泊と併せまして、地元食材を使った料理や農業、狩猟など、地域の特徴を生かした体験プログラムを提供しているところです。

金川の森では、火起こしの体験とバーベキューを楽しんでいただくプログラム、これと森林セラピーの体験プランを企画いたしまして、企業や学校などの団体研修向けのコースといたしまして登録していただいたところです。

また、これと併せまして、昨年度、令和5年度でございますけれども、こういった関係者の方にプログラム内容をよく知っていただきたいという趣旨で、体験会やモニターツアーなども実施したところです。

大久保委員 金川の森の自主事業も地域の方や指定管理者により積極的に幾つもの取組がなされているわけですが、まだまだ地元の方、地域の方、そして来訪者、泊まった方も、では次にどこへ行こうとか、そういったPRが若干弱い感じがある中で、さらなる積極的なPRを紙媒体でなくても、今はIT社会ですから、ネットでどんどん情報発信する具体策についてお伺いしたいと思います。

江俣県有林課長 金川の森の各種イベントの内容やスケジュールにつきましては、ホームページのほかにSNSや、紙媒体といたしましては笛吹市の広報、またプレスリリース、学校へのチラシ配布などにより周知を行っているところです。

これらの周知方法の中でも、SNSは安価で、閲覧者と直接的なコミュニケーションを図ることが可能であることから、今後のPRの中心になっていくものと考えており、力を入れて取り組んでいるところです。

特に、InstagramというSNSでございますけれども、こちらは金川の森のフォロワー数が1,300人を超えているところでございまして、既に有力な広報媒体となっております。今後もフォロワーの拡大に努めるとともに、こうしたツールの効果的な活用方法を検討してまいりたいと考えているところです。

大久保委員 今、キーワードのInstagramのフォロワーを増やすことは、非常に大事になるうかと思しますので、ぜひ特に力を入れていただきたい。

もう一点、年間30万人の来訪者が来ている中で、アンケートの回答者数が193人という数字が出ているわけですが、パーセンテージでいうと少ないと思います。

そして、いろいろな事業、そしてまたいろいろなジョギングコースや、ターゲットバードゴルフ、自転車のコースがある中で、さらなる満足度の向上には、より多くの来訪者の声を集めて分析して、また指定管理者に伝え、利用者増加につなげる必要があると思いますので、回答者増加に向け、もっとあまねく意見を集約する具体的な方策について、最後にお伺いしたいと思います。

江俣県有林課長 現在のアンケートの実施方法でございますけれども、サービスセンターとサイクルステーションにアンケート記入コーナーを設けておりまして、任意に御記入いただくという形で行っているところです。

委員御指摘のとおり、アンケートの回答者数を増やすことは課題であると認識しているところでございます。今後は、イベント開催時においてアンケートを御記入いただく機会を設けることや、スマートフォンなどを活用したアンケートの導入なども検討いたしまして、回答者数の増加を図って、反映できるような仕組みをつくってまいりたいと考えているところです。

志村委員 金川の森について、私も笛吹市選出で続けて3人目の質問で申し訳ないですが、令和5年度も多彩な自主事業に取り組まれておりまして、事業収支について、前年に比較して、大きく実績が伸びているとお伺いしています。具体的にどのような内容で実績を上げられているのか、まずお伺いします。

江俣県有林課長 昨年度、自転車のヘルメット着用が義務化されたことに伴いまして、ヘルメットのレンタルを開始したところでございます。これが大変大きな収入となっております。このほかにバーベキュー施設等、用具の利用料なども見直しをいたしまして、こういったことが収入増につながったと分析しております。

志村委員 安全に配慮して、また様々な物価高騰等もありますので、バーベキューの用具の料金の見直しというのは、非常に妥当な対策だったかなと思っております。

また、健康エクササイズというのも自主事業でありますけれど、こちらの具体的な利用状況について伺います。

江俣県有林課長 こちらは専用の携帯機器を使用いたしまして、園内での運動量を計測するサービスとなっております。利用者の運動量は機械を使うことによって、月ごとに集計いたしまして、金川の森のホームページで公表もしているところでございます。令和5年度は、延べでございますけれども、1,891名の方に御参加いただきました。

志村委員 部局審査のときに利用者数の算出方法について説明を受けましたが、有料利用者総数を基に、その日の利用者総数を算出しているという御説明でありました。実際の利用者数を捕捉するというのは本当に困難な面もあるかと思うんですけれども、施設の利用実態を把握するという意味でも、また運営管理の評価を行う際の重要なデータという捉え方もできていると思います。利用者数の算出の精度をどのように上げていくのか、御所見を伺います。

江俣県有林課長 金川の森は、6つの区域に分断されておりまして、それぞれの区域に複数の入り口が設けられているといった状況でございますので、実数を直接把握することは非常に難しいと考えております。

そのため、公園施設の利用者数の把握方法といたしまして、一般的に用いられているサンプリングにより現状推計をしているところでございます。委員御指摘のとおり、利用者数の精度を高めることは重要でございますけれども、一方でカウンターなどで測りながらとなりますと、実数を把握するためには多額の調査費用なども伴うことが課題となります。

そこで、まずは同じような施設における利用者数の推計方法について、聞き取りを行うなど、よりよい把握方法を研究したいと考えています。

志村委員 デジタル化の時代なので、利用者数に関しては、できる方法、人を使って、あるいはカウンターでという方法もあるかと思います。先ほど別の観点で出ましたが、公園施設なので、あちこちカメラがついているというのもどうかという気はしますが、例えば駐車場の出入り口、それから公園の出入り口といったところにカメラをつけるのは防犯上、非常に有効な手段であるとともに、今、駐車場というのはナンバーまで読み取りますので、出入りを把握できるという機能を持ったカメラがシステム運用されています。

そういう意味で、精度を上げる一つの観点として、駐車場の出入り口等にカメラを設置するというのも一つの案ではないかなと思っておりますので、検討していただけたらありがたいということを付け加えまして、次に移ります。

過去に、昨年度はなかったかと思いますが、歴史文化探訪セミナーというのが開催されまして、また併せてレンタサイクルでの古墳遺跡巡りというのも、園内幾つかありますので、推奨されていると承知しています。

金川の森のすぐ東側には、甲斐国分寺、国分尼寺跡の所在する、なかなか恵まれた立

地にあると思っていますので、これを生かして、できれば園内にとどまらず、来園者の方には、笛吹市、あるいは山梨県の歴史的・文化的な資源にも触れていただきたいと思います。

そういった意味で、指定管理者には、市や地域の方々との連携によって、金川の森の魅力をさらに広げていくよう期待しているところであります。施設の所管課としても、部局横断的な連携で、例えば文化振興・文化財課などと連携していただき、県民の保健休養の場である金川の森を本県の歴史や文化の発信の場としても大いに活用していただきたいと思っています。御所見をお伺いしたいと思います。

江俣県有林課長 委員御指摘の歴史文化探訪セミナーでございますけれども、実はこちらは毎年テーマや内容を若干変えながら実施しているところでございます。昨年度、令和5年度でございますけれども、県立考古博物館の学芸員の方や元笛吹市の文化財課の課長を講師として招きまして、園内にございます経塚古墳と、委員がおっしゃられた公園に隣接しております国分寺の歴史を学ぶ主催事業を開催したところでございます。引き続き、県立考古博物館や地元笛吹市との連携を図りまして、歴史や文化の発信の場として活用してまいりたいと考えております。

なお、委員からもお話のございましたセルフガイドですけれども、こちらもサービスセンターやサイクルステーションにセルフガイドを設置しておりまして、園内の古墳であるとか、遺跡の場所が分かるようにしております。興味のある方には、レンタサイクルで巡ることが可能となっています。

((株) 清里の森管理公社について)

志村委員 資料によると、清里の森に現在の区画が一般別荘地787区画、ペンション用地6区画、地方公共団体・企業用保健休養地が30区画で、合計823区画となっていますけれども、この利用状況についてお伺いします。

江俣県有林課長 令和6年3月31日現在の利用状況でございますけれども、一般別荘地の契約区画は776区画となっておりまして、利用率は98.6%となっております。また、ペンション用地の契約区画数は6区画となっておりまして、利用率は100%、また地方公共団体や企業用の保健休養用地としての区画でございますけれども、こちらは15区画となっておりまして、利用率は50%となっています。

志村委員 大きなところが出てしまったというのも少し前にありましたので、大規模な区画に少し空きがあるのかと理解いたしました。

次に、損益計算書ですけれども、この内容について、令和5年度は経常収益が大幅に改善をしているということで、様々な経営努力があったものと理解していますけれども、具体的にどのような取組をなされてきたのか、お伺いします。

江俣県有林課長 清里の森の収支改善に向けましては、令和5年度は、特に徹底した歳出削減に取り組

んだところでございます。具体的には、電気小売業者の見直しであるとか、水道管の口径を小さくすることによって基本料金を下げるといった取組を行ったところでございます。

このほか、これまで委託で実施しておりました浄化槽の保守点検であるとか、危険木などの伐採業務についても委託をやめて、直営化することによって削減いたしました。

さらには、リース車両など、長期に借りていたものを細切れで借りるような形を取るなど、精査を行ったところでございます。これらの取組によりまして、支出額といたしましては、令和4年度に比べまして約700万円減少したところです。

志村委員 承知しました。コストカットに、血のにじむような努力をされたと理解しますが、公社が大きく3つの業務をやっているということで、その柱になっているのがこの別荘の管理業務ということになりますけれども、この資料が令和5年度のところ、最後の評価も令和5年度に、昨年度の評価をしたものが載っているということでありますので、別荘管理業務について、その収支の状況を過去3か年でお聞きをしたかったんですが、令和5年度は、まだ集計が出ないということで、令和2、3、4年度の別荘管理業務についての収支について伺います。

江俣県有林課長 過去3か年でございますけれども、いずれも収支はマイナスとなっておりまして、令和2年度でございますけれども、こちらは209万4,915円のマイナス、令和3年度は463万7,548円、令和4年度でございますが、こちらは486万3,797円の損失となっております。

志村委員 それから、ゲートの損壊があったわけですが、その対応について、施設の維持管理や保全という観点から具体的な対策をどのように取り組んでいくのか伺います。

江俣県有林課長 ゲートの損壊につきましては、ホームページにも掲載をさせていただいておりますけれども、別荘訪問者の車両が出入り口に設置しておりますゲートの機械に衝突いたしまして、損壊する事故が6月25日に発生いたしました。現在は係員を配置いたしまして対応しているところでございますが、9月上旬には復旧する予定となっております。

今回の事故でございますが、通行者、運転者の不注意によるものとのことでございますけれども、機器の損壊状況からある程度の速度で接触したと推察しているところです。

別荘区画内では車両の制限速度を時速30キロ以下と定めておりまして、標識を設置するだけではなく、速度が出ないようにクランク、道路上をくねくね曲がるような構造を造るなど、道路上の構造も工夫しているところです。

また、このような事故は今回初めての事案でございますけれども、また再発のおそれもございますので、ゲートの手前に反射板付きのポールコーンを設置したいと考えております。

志村委員 めったにないこととはいえ、ゲートに係員の方を配置して見てもらうという、そこ

にまた負担も生じるということで、これも個人的な見解ですけれども、公園施設とは違って別荘地なので、それほど自由な人の出入りというのはないかもしれないんですが、これも一案として防犯カメラ等を出入り口に設置をすることも検討してもいいのではないかと考えております。

そんなことを一応付け加えながら、次のコワーキングスペースというのは、特にコロナ禍になってから、公社でも利用していただく施設の目玉といたしますか、景観や立地といった特色を生かして整備をされたと理解をしているのですけれども、実際の過去3か年のコワーキングスペースの利用状況と、それから利用促進のためにどのように取り組んでいるのか伺います。

江俣県有林課長 コワーキングスペースでございますけれども、こちらの利用状況は、令和3年度が376名、令和4年度が357名、昨年度、令和5年度が128名となっております。特に、令和5年度につきましては、前年度の半数以下にまで減少しておりまして、これもコロナの5類移行による影響だと考えているところです。

清里の森につきましては、コワーキングスペースのほかにも別荘利用者向けのネットワーク環境を整えた施設もございます。こうした減少傾向、現状を踏まえまして、この2つの施設を統合いたしまして、まずは通信経費の削減に取り組むことといたしております。

志村委員 低未利用別荘、荒廃している別荘というのが若干見受けられるかなと思いますが、これについての対応はどのようにされているのか伺います。

江俣県有林課長 公社では、水道検針や巡回パトロールなどを通じまして、別荘の利用状況というものをある程度把握しているところでございます。利用が低調な別荘契約者のうち、特に譲渡を考えられるような方には販売仲介の案内をしているところです。

また、公社では草刈りや樹木伐採などの業務も直接行っておりまして、庭の手入れなどが不足している別荘オーナーの方には、手入れ作業なども御案内しているところです。

志村委員 いろいろ御努力をされて、清里の森の別荘管理業務ができる限り黒字化していくような形で進めていただくと必要があるかと思いますが、その取組がコストカットだけでは限界もあると思いますので、最後に伺います。清里の森の別荘地の新たな価値の向上と、それから別荘の所有者及び公社にとってメリットがあると考えられる民泊新法に基づく住宅宿泊の事業の導入を検討してはどうかと考えています。これは民泊新法で、新たに民泊をするのに際して公社の側と、それから利用する側と別荘のオーナーの方たちが、そこを民泊として利用したい方が費用を払って別荘を使っていただくと、そのときに別荘のオーナーは当然宿泊賃を頂くわけですが、実際の業務を公社にお願いすることによって、公社の側もそこから、利用料金から収入を得ることができるという仕組みがあります。これは年間の日数が限られている事業ですけれども、こういったことで、この800近い区画を全てということではなくて、ある程度理解のある別荘契約者の

方々を対象にそういったことに取り組んでいくことで、清里の森も民泊が可能な、具体的に言うと、A i r b n bのような事業体でやっているものを参考にしながら取り組んでいくことも一つの新たな収入確保の策ではないかなと思っていますが、これについて提起したいと思います。御所見を伺えればと思います。

江俣県有林課長 民泊の制度ができる少し前なんですけれども、公社で利用頻度の低い別荘の短期貸出を検討した時代がございます。そのため、自治会の方とも協議を重ねたところなんですけれども、騒音であるとか、ごみの問題、不特定多数の方が出入りすることに対する不安など、反対意見が非常に多くございまして、そのとき実現に至らなかったという経緯があります。

清里の森でございますけれども、こちらの魅力の一つが静かな環境ということで、こちらを望んでいる別荘オーナーの方が非常に多いのかなと感じているところでございまして、民泊の導入につきましては、慎重な議論や検討がこれからも必要かと考えています。

志村委員 過去にそういう検討をされたということを私も県有林課さんから聞いたことがございます。今の民泊というのは、インバウンドも含めて、いろいろなレベルがあって、私が提起しているのは、非常に高品質な形での提供なので、宿泊単価も非常に高い、まさに清里の森に合っているものと思いますし、その清里の森の周りでもそういうことに取り組んでいる方もいます。実は、笛吹市の石和でも、クオリティーの高い民泊を提供している事業者さんがいたりします。

そういう意味で、どんな方を受け入れるかということを検討していただくことによって、地域の方の理解も得られると、これは実際に民泊に取り組んでいる方にヒアリングをした結果、好意的な形に変化していったというような実績もお聞きしていますので、ぜひ検討していただけたらと思います。

江俣県有林課長 ただいま頂きました御提案、ありがとうございます。よく検討させていただきたいと思います。

※ 山梨県立青い鳥老人ホーム、山梨県立聴覚障害者情報センター【福祉保健部】、山梨県立県民文化ホール【観光・文化スポーツ部】

質疑に先立ち、執行部から「山梨県立青い鳥老人ホームにおける虐待事案」について説明があった。

質疑

(山梨県立青い鳥老人ホームについて)

志村委員 それでは、青い鳥老人ホームについて伺います。後ほどということですので、虐待の事案については私も後ほど聞かせていただきたいと思います。まず、令和5年度については、6年ぶりに収支が黒字となっておりますけれども、その要因というのはどのよ

うな理由だったのか。また、それまで毎年赤字が続いてきているわけですが、その要因についても併せてお伺いします。

佐原健康長寿推進課長 令和５年度の収支につきましては、見かけ上黒字となっておりますが、これは法人内の人件費積立金のうち、１，０００万円を取り崩して繰り入れ、当該年度の赤字分、また、翌年度当初の運営費に充当しているためでございます。そのため、取崩しによる繰入金を除外いたしますと、実質的には約６５０万円の赤字となります。

また、毎年度赤字が続いた要因でございますが、支出額の削減を行ってもなお入所者の減少に伴う収入減により収支がマイナスとなったことによるものです。

青い鳥老人ホームの入所者は、市町村が入所措置を行った方となっておりますが、市町村による措置者数は減少傾向にあります。県内の養護老人ホームの入所者数の推移を見ましても、平成３１年４月には４３５人であった入所者数が、令和６年７月には３２４人まで減少しております。措置者数の減少の理由といたしましては、介護保険施設や有料老人ホームなど、居宅での生活が困難となった高齢者に対する支援が充実してきたため、生活保護の受給により、これらの施設に入居する方が増えてきたことが考えられます。

指定管理者としては、措置による入所のみに頼るのではなく、契約入所にも力を入れることにより、収支の改善に努めているところです。県としましては、市町村による措置が必要な方に対して適切かつ確実になされることが必要であると考えておりますので、措置に関する市町村向けのマニュアルの作成配布や研修の開催などの取組を行っておりまして、今後も市町村との連携を図ってまいります。

志村委員 法人からの繰入れで対応しているので、収支状況は見かけ上黒字になっているということで承知いたしました。その支出の中で、その他という費目がありまして、この金額が割と大きくて５００万円とか４００万円ということなんですけれども、この内容について説明を求めます。あわせて、指定管理者である法人本部に繰入れの支出の有無と、それから、それがあるという場合にはその金額、内容、理由についてもお伺いいたします。

佐原健康長寿推進課長 その他の費目に計上されております支出のうち、主なものを御説明いたしますと、法人本部への繰入金が令和５年度は約１９９万円、広報費が同じく令和５年度でございますが約１０３万円、介護用品費が同じく令和５年度として約３８万円、各種手数料同じく約１８万円、また、租税公課費が同じく１０万円です。

今、内訳でも御説明いたしましたとおり、法人本部への繰入れは行われております。法人本部では、青い鳥老人ホームをはじめといたしまして、法人内の各施設に係る事務処理を行っていることから、その運営費を各施設の労働保険料の金額で案分いたしまして、障害者支援施設の青い鳥成人寮などの各施設がそれぞれの負担分を支出しているところです。

志村委員

法人自体が様々な事業をやっていますので、そういったことも含めて、しかも特殊な、ほかにない施設ということもあるので、会計上のやりくり、工夫がされているところは理解したいと思います。

入所者が減少傾向ということで、しかも盲老人措置施設という特殊性もありますので、スタッフの方々は非常に御努力されていたり、御苦労も少なくないと理解しています。豆まきのときに私も施設を何回か過去に訪問をしたことがありまして、施設の入所者の方々の状況というのも一応理解しているつもりであります。そういう中で、利用者アンケートでは毎年のようにいろいろな意見が出されて、過去のものもかなり見ましたが、本当に御意見、御要望もあって、全体としてはそういうことに対応しながらも、やはり長く入っている方もいらっしゃるということで、若干満足度が経年で見るとやや下がっているようにも受け止めています。施設の所管課として、どのように利用者ニーズに寄り添ったケアを維持していくのかを最後に伺います。

佐原健康長寿推進課長 委員御指摘のとおりでございまして、例えば、アンケートの施設全般の満足度の項目におきましては、令和2年度では97.1%でありました「満足」の回答が令和5年度には84.6%まで低下しております。施設所管課といたしまして、アンケート結果につきましては把握しております。特に利用者ケアや食事の項目は「どちらかといえば不満」との回答の割合が高く、改善を求める声があると承知しております。

このうち、利用者ケアにつきましては、ケアの質の向上につながる研修や職員ミーティングを実施するよう、指定管理者に対して指示を行ってまいります。また、食事につきましては、味つけに関する意見や御要望が多いわけですが、健康管理上の制約もございすることから、メニューや調理方法を工夫して入所者様に満足してもらえるよう指定管理者に求めてまいります。

それ以外の点につきましても、県職員が直接施設に出向いて実施する定期的な運営状況の確認、モニタリングでございまして、また、施設長との意見交換会などの機会を通じまして、入所者の皆様の満足度を高められるよう、指定管理者に対して適切な指示を行ってまいります。

中村委員

先ほどの虐待の事案についてよろしいですか。今、井上部長から概略の説明がありましたけれども、被害を受けられた方の状況など、今回の経緯についてももう少し御説明いただければと思います。

佐原健康長寿推進課長 本年7月16日から17日にかけて虐待事案が発生しております。このことに関しましては、7月17日に県は施設から報告を受けております。また、同じ日に施設から所在地市町村であります笛吹市に対しても報告が行われているところでございます。また、その後、施設内での自主的な点検により、7月の9日から10日にかけて、同一の加害者による同一の被害者の方への虐待事案が確認されておまして、こちらにつきましては7月24日に施設から報告を受けたところです。

先に報告のありました7月16日から17日にかけての事案につきましては、笛吹市と

合同で、老人福祉法と介護保険法に基づきまして、7月の22日に立入検査と監査を実施しております。7月9日から10日にかけて発生した事案につきましても、8月6日に笛吹市と合同で立入検査と監査を実施しております。立入検査・監査におきましては、被害を受けた入所者の方の介護記録・看護記録によりまして、虐待を行った当日の職員の勤務状況、また、被害者の方が施設で受けていた記録、介護・看護サービスの具体的な内容を確認いたしましたところでございます。これらを踏まえ、報告のありました虐待事案につきまして、虐待を行った職員と施設長、また、虐待を受けた、被害を受けた入所者の方から聞き取りを行いまして、事実関係の裏づけが取れたということでございます。

被害を受けた方につきましては、押し倒され、平手で顔をはたかれたということ、先ほど御説明もしたところでございますが、あざが少し顎のところに残られたということですが、その後回復に向かっているという報告も併せて受けております。

中村委員 今回、同一の方が被害を受けたということですがけれども、ほかにこういった事例が過去にあったのか、また今回の確認の仕方、防犯カメラか何かだということを私もお聞きしましたけれど、どのような形で確認をされたのかお伺いします。

佐原健康長寿推進課長 まず、今回の被害者の方に関する調査につきましては、記録が残っている過去1か月分の居室内のカメラの映像の確認、また、立入検査・監査での被害者御本人や虐待を行った加害職員からの聞き取りによりまして、報告事案以外の被害がないことを確認しております。

また、そのほかの入所されている方についての虐待の有無につきましては、2日間、7月22日と8月6日に行いました立入検査・監査におきまして、聞き取りが可能な意思疎通ができる入所者様全員からの聞き取りを行いまして、虐待の事実がないということを確認しております。また、あわせて、ほかの加害職員以外の他の職員に対しても、虐待について見聞きしていないかということを確認いたしましたところです。この施設では、これ以外の虐待がないということを確認しております。

中村委員 今回の事案でどのような原因があったのか、私も詳しくは分からないのですが、再発防止に向けて県としてどういう取組をされるのか。また、高齢者施設、先ほど志村委員からも話があったように、特別な施設、盲老人施設という観点も踏まえて、特に高齢者は非常に増えてきていますので、こういったところを民間のところにも指導していく必要があるかと思いますが、県の御所見をお伺いします。

佐原健康長寿推進課長 今回の事案の原因でございますが、これは専ら加害職員の高齢者の尊厳保持に対する意識の欠如が原因と考えております。一方で、夜間の勤務体制の職員にかかる負担が大きかったということも一因と考えております。そのため、施設に対する定期的な指導をはじめとしまして、職員研修や職員ミーティングにより、虐待防止意識の強化、また、職員の資質向上が図られるよう、指導を継続してまいりたいと考えております。

また、職員の業務負担を原因とする虐待を防ぐためには、勤務体制の見直し、また、

介護ロボットやＩＣＴを活用した業務改善の取組も支援して、介護現場の業務効率化や負担軽減についての指導を行ってまいりたいと考えております。利用者様と御家族様が安心して利用できる介護サービスの提供のために、再発防止に取り組んでまいりたいと考えております。

また、青い鳥老人ホーム以外の高齢者施設に対する注意喚起というところでしたが、今回の事案を受け、県内の全ての高齢者施設事業者に対し、虐待防止の徹底につきまして通知を発出し、注意喚起を図ったところでございます。

中村委員 今回の事例は高齢者向けの施設ということですがけれども、私も前職、県のスポーツ協会におりましたので、利用者へのサービスというところは非常に徹底しておりましたけれども、こういった点でほかの施設、特に県の施設に関して同じような事案が起り得る可能性も十分考えられますので、今回の件を機に、県として、指定管理者はじめ、いろいろな施設にこういったトラブルが起きないようにするかというところについて指導を徹底していく必要があるのではないかと思います。御所見をお伺いいたします。

堀内行政経営管理課長 指定管理施設全体の話になりますので、行政経営管理課からお答えします。

指定管理施設につきましては、サービスの質の向上と安定的な提供のために、毎年度、事業報告書や月次または四半期ごとの定期報告、それから、利用者の満足度調査、施設所管課によります四半期ごとの現地調査及び年３回以上の指定管理者との意見交換などによりまして、施設の管理運営状況を定期的にモニタリングして改善指導を行っているところです。

今回の事案を踏まえまして、施設利用者に対します適正な対応、それから、そのための職員教育を含めて全ての指定管理者にそれらを徹底する、これを図るよう行政経営管理課から施設所管課に周知するとともに、施設所管課におきましては、既存のモニタリングの枠組みを活用して、改めて指定管理者に対し改善指導を行ってまいります。これらによりまして県として一体的な対応を実施するとともに、引き続き、指定管理施設におけるサービスの質の向上等に努めてまいりたいと思います。

中村委員 とにかく利用者、県民目線での取組というところで、今後、このようなトラブルがないように県として努力していただければと思います。

大久保委員 介護保険法とか老人福祉法云々という説明がありましたが、今、押し倒して青あざができたという事実がありましたよね。そうするとやっぱり刑法上の暴行罪とか傷害罪、について違法性が阻却できないケースを考えるのですが、いかがでしょうか。

佐原健康長寿推進課長 刑事上の責任の追及ということでございますが、こちらにつきましては、顧問弁護士とも相談いたしまして、まず、被害を受けられた御本人様、また、その御家族様の御意向を尊重して考えるということがございますので、御本人、御家族様の御意向を第一に尊重いたしまして対応していくべきものと考えております。

志村委員

これが子供に対する虐待だったら、こんなにさらっとしたやり取りで終わらないと思うんですね。高齢者に対する、しかも盲老人措置施設で虐待があって、先ほどの説明だと、専ら加害職員の高齢者への尊厳意識の欠如とありましたけれど、県としてこの法人に指定管理施設を指定管理者として任せているわけですね。そういう中で、もう解雇しているので外部の人になっているかもしれませんが、職員へのこれまでの研修、あるいはスキルアップ、あるいは高齢者に対する意識をしっかりと向上していくための取組をしてきたのかということヒアリングしていますよね。だから、見えない生活をしていて、自分の意図しない形で後ろに押されてみたいなことをされる恐怖感がどれだけあるかということ、こういう仕事をしている人たちだったら理解しているはずなんですよ。そういうことを法人の内部で、それは解雇するという一番強い処分をしていただいたと思いますけれど、県は行政側として指定管理者に対して、ライトハウスにしっかりお任せしていろいろなことをやってもらっていて、そこに今まで県庁で汗を流した方も行っているわけだから、専らこの加害職員の高齢者の尊厳保持に対する意識の欠如ということに済ませるのでは私は不十分ではないかと思います。

先ほど堀内課長からも丁寧に説明もしていただきました。そして、行政処分も検討しているということでしたが、夜間一人での配置でいいということになっていたとしても、しかも入所者が減っているとしても、やはりベテランの職員を配置するとか、早いタイミングで交代させるとか、実質一人であってもそういうことがないように監視ができるような職員の配置を、ライトハウスだって職員がすぐ入れ替わるから、このような介護や老人ホームの施設で働く職員の方たちも大変だということは理解できますけれど、こういうことが起きた以上はやっぱりそのところをしっかりと厳正に対処していただきたい。

今までの指定管理施設の特別委員会でも、こういった施設に関しては、ほかの集客施設とは違って、ここはもう行政がやらないとできない施設だからしっかりやっていくんだということを大切に私たちも審査してきたという、私はそういう気持ちでいるので、このところはしっかり検証していただいて先に進んでいただかないと、青い鳥老人ホームの未来があまり見通せないなという残念な気持ちにもなってしまいます。私の思いはこうやってお伝えしましたので、ぜひお考えをもう一度聞かせていただけたらと思います。

井上福祉保健部長 先ほど、虐待事案の原因といたしまして、一義的には当該職員の高齢者に対する尊厳といった意識が欠けているという発言をさせていただきました。ただ、一方で、やはり勤務体制そのものも非常に過酷な勤務体制であるということは我々も十分承知しております。ただし、配置基準以上の配置を求めるということも、それも一方では酷ですので、今、具体的に考えている方策としましては、これまで長時間を一人の方に担っていただいていたのですが、その夜間の時間帯をもう少し細切れにして、もう少し職員の負担が軽減できるような、そういった仕組みも法人側と一緒に考えているところです。

委員御指摘のとおり、盲の養護老人ホームという非常に特殊な施設でして、県として

も非常に大事な施設だと思っておりますので、こういった事案が二度と発生することがないように、しっかりと対応を取ってまいりたいと思っております。

また、あざができたという話でございまして、大久保委員から刑法上の質疑もございましたが、県警からの求めにしっかりと情報提供をしているところです。

清水委員

再発防止ってとても難しいと思います。特に今回の事案は視覚障害者ということで、その人の毎日の行動も体の調子によっていろいろ行動も変わると。それに対して、こちらの職員も体調も全然違う。そういう人が一対一で向き合うということで、その再発防止をやるというのは、すごく難しい問題だと思う。例えば、この2人が違う人に入れ替わったり、時間が経過したら、また同じようなことが起こると。そのために何をするかという、やはり起こらない仕組みをどうやって考えていくかということだと思う。そのために仕事の割り振りというのも一つ。もう一つ、教育のやり方をどうやっていくかとか。人に言いますということは絶対対策にはならないですね。人間はすぐ忘れてしまったり、いろいろなことを考えますから。仕事の仕組みとして何を変えていくかということをぜひ検討して進めていただきたい。難しいけれど、これが再発防止の原点だと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

井上福祉保健部長 委員御指摘の点も踏まえまして、しっかりとした対応を取ってまいりたいと思います。

(山梨県立聴覚障害者情報センターについて)

小沢委員

このセンターは、聴覚に障害のある方の日常生活及び社会生活を支援する拠点として位置づけられており、主なものとしまして、相談に関する業務、手話通訳者及び要約筆記者の養成や派遣に関する業務が記載されております。このセンターの目的を果たすためには、センターの機能を効果的かつ有効に発揮させ、利用者の利便性を向上させていくことが必要であり、そのために利用者の意見を多く集める必要がありますけれども、利用者満足度アンケート調査を実施するに当たりまして、回答者を増やす方法について、工夫等していることがあるのかお伺いします。

廣瀬障害福祉課長 聴覚障害者情報センターの施設の性格上、利用者は特定の方に限られます。アンケートにおきまして同じ方の重複回答を避けるために、期間を限定しましてアンケートを実施しております。回答者は例年100人程度となっておりますが、回答者を増やすために、令和3年度からアンケート用紙にQRコードをつけまして、スマートフォンを使ってインターネットでの回答もできるようにしたところであります。令和2年度までは、会議や研修等で来所された方々にアンケート用紙を手渡ししまして回答に御協力を頂いておりましたが、その場で回答いただけないということもありますので、来所時に限らず、空いた時間でアンケートを回答しやすくすることで、回答方法を選択できるように工夫をしたところです。

小沢委員 アンケート調査結果を見ますと、全体的に高評価にはなっておりますけれども、就労支援事業につきましては、他の項目に比べまして「どちらかといえば不満」と回答している割合が高くなっております。就労支援の満足度を向上させるために取り組んでいることはあるのかお伺いします。

廣瀬障害福祉課長 聴覚障害者情報センターの利用者は、特定の方に限られております。アンケートの就労支援事業の項目につきまして、「どちらかといえば不満」という回答が11.8%ございました。ほかの項目に比べて高く見えますけれども、これは17人が回答しておりまして、そのうちの2人というものでございます。この2人の回答内容を確認しましたところ、いずれも聴覚に障害のある方ではなく、ほかの利用目的で来所された方が就労支援事業そのものを知らなかったということで、そのために「どちらかといえば不満」と回答したものです。

 なお、就労支援事業におきまして利用者の満足度を向上させるためには、就労支援事業を実施するに当たり、聴覚障害者が企業や家族と意思疎通できることが非常に重要であり、意思疎通支援を担う就労支援ワーカーの資質向上が肝要です。

 就労支援事業の効果を最大限に高めるため、県では、これまでも利用者である聴覚障害者の特性に応じた意思疎通支援ができるよう、就労支援ワーカーが県内外の研修に参加し、技術や資質の向上を図っており、今後も継続してまいりたいと考えております。

小沢委員 最後に、このセンターは、聴覚に障害のある方の意思疎通支援に重要な役割を担っていると思いますけれども、センターの利用者の利便性を向上させるために、令和5年度に新たに取り組んだことはあるのかお伺いいたします。

廣瀬障害福祉課長 聴覚障害者と意思疎通支援者が視聴しやすい環境を整えるため、利用者から要望が出ていた試写室のクロス貼り替えや遮光カーテンの取替えを行ったところです。また、手話通訳者養成事業の入門課程のカリキュラムにおきまして、受講者からの要望に基づき、より身近な地域で受講しやすい環境を整えるよう、これまでの甲府市内での受講に加えまして、新たに峡南地域においても受講を可能としたところです。

 今後も、聴覚障害者の利便性を向上させるため、引き続き、利用者のニーズに応じたサービスの提供に努めてまいりたいと思います。

志村委員 来年、2025年、デフリンピックの開催が決まっております、手話通訳者あるいは要約筆記者の派遣ニーズというのは今、非常に様々な場面で高まっていると考えています。自主事業として相談あるいは就労支援業務にも力を入れていただいて、過去5年間で指定管理期間中の満足度というのも年々向上していると理解をしております、センター運営に非常に尽力されていると感じています。

 そういう中で、人材も含めて、限られた資源の中で工夫を重ねて施設運営がされていると思いますけれども、一方で、体制強化に伴う支出増も生じております。いろいろなことを一つ一つやっていかないと、というところもあるかもしれませんが、施設

設置者として委託事業も含めて円滑な施設運営が行われるように、できる限り必要に応じた対応、ちょっと抽象的な表現で申し訳ないんですが、財政的な部分も含めて今後検討していただきたいなと考えておりますので、御見解を伺います。

廣瀬障害福祉課長 令和5年度の事業計画では、手話通訳者の派遣人数を870人、要約筆記者の派遣人数を151人と見込んだのに対しまして、実績が手話通訳者の派遣が1,087人、要約筆記者の派遣が228人となっております。また、情報提供におきましては、ビデオ貸出しの利用者を51人と見込んだのに対しまして、実績は60人となっており、利用者のニーズに応え、適切に運営されているものと考えております。

手話通訳者や要約筆記者の派遣実績が伸びていること等につきましては、聴覚障害者が支障なく日常生活を送れる環境の実現に向けまして、施設としての役割を果たしているものと評価をしているところであります。引き続き、手話通訳や要約筆記といった意思疎通支援等のニーズに応えるため、担い手となる手話通訳者や要約筆記者の養成にも注力してまいりたいと考えております。

(山梨県立県民文化ホールについて)

長澤副委員長 審査資料の8ページの戦略的貸館業務の部分ですけれども、県民文化ホールは県内屈指の文化ホールですけれども、大ホールのキャパシティが2,000席弱とあまり大きくない文化ホールであります。私も実は矢沢永吉の大ファンでありまして、毎年、コンサートを見に武道館などに行っているんですけれども、時々、山梨県に来てくれます。そのとき、開口一番、永ちゃんが言ったんです、「狭いね」「ここはライブハウスですか」と。ファンとしては武道館とかでコンサートを見るよりも、県民文化ホールのように、近くで見られるコンサートのほうが魅力だと僕は感じます。現に山梨のコンサートは、県外ファンからも非常に人気で、いつも多くの応募者がいる感じです。ぜひ、私もメジャーな歌手をどんどん呼んでほしいと思う一人として今回質問させてもらいますけれども、戦略的貸館業務の大手プロモーターが手がける公演の目標10回に対して、12回公演したとあります。県内最大のホールに12回の大型公演、私は少ないと感じますけれども、公演回数を増やす考えはあるのか伺います。

井筒文化振興・文化財課長 指定管理者が誘致いたしました12回の大型公演とは別に、通常の貸館事業において、放送局や新聞社、興行団体が主催する比較的規模が大きな公演が29回開催されているところです。通常の貸館事業で行われる公演については、指定管理者が内容や実施時期を決めることができないため、指定管理者は、自らの主催事業としまして大型公演の誘致に取り組んでおりまして、実施回数をさらに増やしていけますよう、大手プロモーター等への営業活動に力を入れまして取り組んでいくこととしております。

長澤副委員長 県を代表するホールということで、もっとメジャーな演者を呼んで、隣接感というか、近くで有名な歌手を見るという、そういった施設としてぜひ売り込んでいてもらいたいのですが、それについて県の考えを伺います。

井筒文化振興・文化財課長 人気の高いメジャーな演者の全国ツアーなど、都市部に行かないとなかなか見ることの難しい魅力的な公演を実現し、県民に提供していきますことは、県民文化ホールの大きな役割の一つであると考えております。

長澤副委員長 最後に、審査資料の6ページになりますが、そもそも駐車場のキャパシティが非常に少なく、かといって増設する土地もないということで、僕の仲間も駐車場を探してコンサートへ遅刻したという話もよく聞きます。近隣に何軒か有料で止めさせてくれる家もあるのですが、まだまだ駐車場が少ないと感じております。近隣駐車場との連携が必要と思いますが、考えを伺います。

井筒文化振興・文化財課長 駐車場が満車になった場合には、半径300メートル以内にある近隣の駐車場、合わせて120台分のスペースの位置図を配布することにより、個別に案内を行っているところです。県民文化ホールの駐車場の不足が見込まれる場合には、誘導員を補充し、できるだけ丁寧な案内を行い、近隣駐車場との連携も図っていく中で、利用者の負担を軽減していくことが重要であると考えております。

清水委員 大きく4項目質問させていただきます。最初に、アウトリーチ事業についてです。
県民の文化に触れる機会を創出するためにアウトリーチ事業をやっているということですが、このアウトリーチ事業とはどのような事業かお伺いします。

井筒文化振興・文化財課長 アウトリーチ事業につきましては、県民文化ホールまで来館することが困難な人や、日頃、舞台芸術に触れることが少ない人などに、生の演奏やパフォーマンスを体験してもらう機会を提供するために出張公演を行っているものです。

清水委員 大変すばらしい事業だと私は思っております。それで、令和5年度は23か所で開催していたと書いてありますが、それぞれどこでどのような内容を開催したのかお尋ねします。

井筒文化振興・文化財課長 県内各地の公共ホールのほか、学校、博物館のロビー、お寺の境内など、様々な会場におきまして、演劇、ミュージカル、バレエ、日本舞踊、クラシック演奏会など、多彩な公演を開催したところです。

清水委員 お寺の境内とか、広場でやるということは県民と接するためにとってもよいと思います。開催していく中で当然、課題が出たと思いますが、どのような課題が出て、それに対して今後どのようにやっていこうとしているのかお尋ねします。

井筒文化振興・文化財課長 令和5年度につきましては、文化庁の補助金を受けまして積極的な事業展開を図った結果、23か所で実施しまして、延べ1万402名の参加がございました。

ただ、この補助金が令和6年度からなくなりまして、同様の規模の事業を行うことが難しい状況となっておりますので、規模や内容を見直しまして事業を継続していきたいと考えております。

清水委員 令和6年度は、事業計画はどのようなになっているのでしょうか。

井筒文化振興・文化財課長 令和6年度につきましては、文化ホールと県内の文化施設、それから、過去の事業に参加した山梨ゆかりのアーティストと連携いたしまして、県内の各所でオペラやオーケストラ、映画の上映、落語、演劇、和太鼓など、17の事業の実施を予定しております。

清水委員 県内の文化芸術振興に向けて、この事業は大変すばらしいと思いますが、何をどこへ行ってしまうかということを見ると、いろいろな人の絡みがあって、成立するまでに大変だと思えるんですけども、どのような仕組みでこのアウトリーチ事業とを決定していくのか御説明いただけますか。

井筒文化振興・文化財課長 まず、地域の希望や出演候補となるアーティストの意向も聞く中で、指定管理者が主体となりまして、実施先や演目、出演候補者の案を作成いたします。この案に従いまして、実施先となる会場や関係者との調整、また、出演するアーティストの日程調整を図りまして具体的な内容を決定しているところです。

清水委員 次に、県民文化ホールの令和5年度の稼働率実績が72%という表記があるんですけども、この稼働率をさらにアップさせて付加価値向上を図るというのが当然大きなテーマとしてあると思いますが、付加価値向上のための稼働率アップにどのような計画で臨んでいるのか、御説明をお願いいたします。

井筒文化振興・文化財課長 まず、全国公立文化施設協会の調べによりますと、全国の公立文化ホールの稼働率の平均値は54.5%となっておりますので、県民文化ホールの稼働率については、他館と比べて高いものと認識をしているところです。今後、さらに稼働率を引き上げるためには、利用の少ない平日の稼働率を高めることが課題と考えております。このため、6か月を切った平日利用の申込みの場合に利用料を割り引く「だんだん割引」制度というものがありますので、この活用などにより平日の利用を促していくこととしております。

清水委員 全国平均に比べ20%以上稼働率が高いということをお聞きしましてびっくりしましたが、皆さんの御苦労が実っているのかなと思います。

それで、このホール開催イベント等の周知・PRについて一点お尋ねしたいんですけども、皆さんから、イベントや行事など、いろいろなメディアを通じて広報しているということは承知しているんですけども、集客率の高い、人が多く集まる駅とか、商

業施設とか、そういうところに県民文化ホールの情報がないように私は感じています。人が集まるところに文化ホールの計画とか何があるとか、先ほど言った有名人、こういったものを知らしめるという手段・方法、こういうものをもっとやったほうがいいと思うので、そちらについて見解をお尋ねします。

井筒文化振興・文化財課長 駅のホームでありますとか大規模商業施設などにおける広報についても、過去に取り組んでおりました時期がありますが、広告料が比較的割高ということもありまして、限られた予算の中で、より効果的な手法を検討していく中、指定管理者では、ホームページやSNSなど、ITを活用した広報に今は比重を置いているところです。

加えて、山梨日日新聞に毎月、イベント情報の一面広告を掲載するなど、ITを利用しない層にも広く情報が届くように広報に取り組んでいるところです。

様々な広報媒体がございます中で、費用対効果を踏まえつつ、ターゲットに応じた、より効果的な広報媒体を選択していくことが重要と考えております。

清水委員 費用対効果を考えることは、一番大原則ですばらしいことだと思います。デジタル技術を使ったいろいろな多様な広告手段・方法があると思うので、またいろいろ工夫をお願いしたいと思います。

それと、県民文化ホールの利用者の裾野拡大についてお尋ねします。

今、山梨県では、水素燃料電池とかP2Gやメディカル・デバイス・コリドーなど、技術的なテーマで世界を席巻しようということを盛んに進んでやっているんです。私は、県民文化ホールも文化芸術分野に限らず、こういった利用者、幅広い分野、技術畑、研究畑、そういうものも使えるのではないかと常日頃から思っているのですけれども、こういった利用者の裾野を広げるために、文化芸術と言われている分野以外のところにもアプローチというのがあってしかるべきかと思っていて、ああいったホールは、いろいろ使えると思うのですよね。研究発表もあるし、いろいろな実験場所にもなるし、そういうものについて今後もっともっと可能性を追求していただきたいと思っているのですけれども、見解をお尋ねします。

井筒文化振興・文化財課長 利用者の裾野を広げるために、文化芸術以外の分野での利用をPRしていくということも非常に重要であると考えておりまして、学会開催の相談において関連する資料をロビーで展示することや、各ホールと会議室をつないでライブ中継を行うなど、開催の目的に応じた施設利用の方法を提案して、幅広い分野での利用促進にも努めているところでございます。比較的平日に開催されることが多い学術的な利用を促していくことで、稼働率の向上にもつながるものと考えております。

清水委員 設置目的が芸術文化に関するということから入っているので、こう考えると、歌だ、踊りだと、そういうようなことを考えがちですが、やっぱりその枠を外して県民の生活に寄与するものをあそこでいろいろ展開すると思えばいろいろあると思うので、ぜひ柔軟な思考で、この設置目的も、もしかしたら変えたほうがいいのかもしれないですけ

れど、そういったことも検討していただきたいと思います。

志村委員 施設の利用者数ですけれども、令和３年度の実績を基に令和５年度以降の目標値を設定とありまして、目標値は１６万５，２２０人で、令和５年度の実績は２６万人余となっています。新型コロナウイルス感染症禍以前の水準に戻りつつあると感じていますが、令和８年度までの目標値の設定については上方修正等も含めどのように考えているのか、お考えを伺います。

井筒文化振興・文化財課長 新型コロナウイルス感染症が５類感染症に移行したということがございますので、令和５年度以降の利用状況を分析した上で、令和８年度までの目標値については上方修正を行いたいと考えております。

志村委員 平成２９年度、平成２８年度とか、その前は３５万人、３６万人の方に利用していただいていた、それを基に設定をされたということなので、ぜひ、今後も意欲的に利用者数の増加を目指して頑張っていただけたらと思っています。

あわせて、どうしても施設、ホールが注目されるんですけれども、リハーサル室とか会議室の利用も少し上げていく必要もあるのではということで、過去３年度の実績がどのようなになっているのか伺います。

井筒文化振興・文化財課長 まず、リハーサル室の令和３年度の利用率は４８％、利用者数は８，６４５人となっております。令和４年度の利用率は５９％、利用者数は９，６５４人となっております。令和５年度の利用率は４９％、利用者数は１万３，１２８人となっております。会議室ですが、令和３年度の利用率は４０％、利用者数は９，０２７人となっております。令和４年度の利用率は４５％、利用者数は８，３０９人となっております。令和５年度の利用率は４２％、利用者数は１万１，５８８人となっております。

志村委員 こういったホール施設、公共施設を含めて、どうしても施設の老朽化ということがあります。東京都内の首都圏なんかの大規模な公共施設がだんだん老朽化していくことによって使えなくなってくるということで、山梨みたいな首都圏にも近い立地を生かして、リハーサルとかそういったことにもっと利用できる施設はないのかということについてこれまでもよく問合せを頂いていました。リハーサル室、会議室が、一概にそういったことにそのまま使えるとは言いませんけれど、もちろんホールの利用者が増えれば、演奏者がリハーサル室を使うことはあるので、これについても今後検討して、もう少し利用率を上げていくということも考えてもいいのかなと感じています。

部局審査のときに、光熱水費のコスト増による指定管理委託料の増額という説明があって、たしか約２，０００万円程度の年間指定管理委託料の増額があったと承知しているんですけれども、本年度あるいは来年度の委託料については、この点についてどのような見通しをお持ちなのか伺います。

井筒文化振興・文化財課長 昨年度、令和5年度の委託料については、コロナ禍による減収を考慮するとともに、電気料の高騰を反映しまして2億2,583万5,000円となっております。今年度、令和6年度の委託料については、電気料の高騰のみを反映しまして2億1,454万円となっております。令和7年度の委託料については、令和6年度と同様の考え方により委託料を積算し、予算要求を行う見通しとなっております。

志村委員 それから、指定管理者さんが収入を上げていくために今後どのように取り組んでいく方針なのか、所管課としてどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

井筒文化振興・文化財課長 先ほどもありました大型公演の誘致でありますとか、多様なメディアによる効果的な広報によりまして、収入に結びつく主催事業の入場者を増加させるとともに、利用者に有償で様々なサービスを提供するホールアテンダント事業の利用促進、イベント開催時の関連グッズ販売等に対する10%の手数料の徴収などにより、収入増に取り組んでいくこととしております。

志村委員 最後に、築42年ということになるかと思いますが、この県民文化ホールについて、公共施設等総合管理計画の個別施設計画で、長寿命化あるいは施設改修ということが掲げられて取り組まれていると思いますが、この状況について、これまでの対応と今後の改修整備の予定についてお伺いします。

井筒文化振興・文化財課長 山梨県公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画によりまして、建物の目標使用年数を80年としまして、平成30年度から令和9年度までの10年間を計画期間として長寿命化に取り組んでおります。平成24年度に耐震診断を実施しまして、所要の耐震性能を有しているとの所見を得ておりますが、経年劣化が見られますことから、計画に基づき、建物の外壁や屋上防水、空調設備、給排水設備などの改修を進めているところです。

近年の大規模な改修整備としましては、令和4年度に受変電設備改修工事、外壁ほか改修工事、非常用発電設備改修工事のほか、舞台機構及び照明と音響の改修工事を行いました。また、令和5年度に空調設備ほか改修工事及びトイレ改修工事を行っております。

今後の改修整備としましては、令和7年度にエレベーター改修工事及び西側非常口床等改修工事を予定しているところです。

志村委員 審査資料の中に、楽屋のトイレは13基がウォシュレット未対応とあって、設置には電源増設工事も伴うため費用がかさむとあるんですけれども、これに関しては逆にできるだけ早い改修工事が必要かなと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

井筒文化振興・文化財課長 今後、段階的に改修を進めていきたいと考えておりまして、予算要求をしていきたいと考えております。

志村委員 多少建物の見た目が古かったり設計が古いと感じても、演奏者、利用者の方が細かいところで行き届いている施設だなということが感じられるのがやっぱりトイレだと思います。トイレを目指して文化ホールに来るという方はいないかと思いますが、楽屋というのは、演者がパフォーマンスを100%発揮するためにスタンバイしているところなので、そういったところの設備の充実は早急に対応していただきたいなということを改めて申し上げて、質問を終わりたいと思います。よろしくお願いします。

※ 山梨県立リニア見学センター【知事政策局】、(公社)山梨県私学教育振興会【県民生活部】、山梨県立中小企業人材開発センター【多様性社会・人材活躍推進局】、(公財)山梨県暴力追放運動推進センター【警察本部】関係

質疑

(山梨県立リニア見学センターについて)

中村委員 リニア見学センターですが、先日、私も一般利用者として施設を利用させていただきました。リニアの乗車の様子が体験できる「どきどきリニア館」と、グッズ等の販売がある「わくわくやまなし館」、両施設があるとお伺いしましたがけれども、部局審査の説明を受けて、今回の利用状況について両輪で施設を運営されているということなので、その両輪で進めた結果として実績が伸びているのか、お伺いいたします。

矢野リニア・次世代交通推進監 令和5年度の利用状況につきましては、有料施設でありますどきどきリニア館が18万6,000人ほど、無料施設でありますわくわくやまなし館が16万1,000人ほどの利用者がございます。それぞれの目標の80%ほどまで回復してきている状況でございます。

さらに、直近の本年度第1四半期におきましては、昨年度同時期と比較いたしまして、どきどきリニア館は20%増の4万6,000人、わくわくやまなし館については27%増の4万2,000人ということで、両輪で伸びてきている状況でございます。引き続き、両方の施設に立ち寄っていただけますよう、魅力の向上に努めてまいりたいと考えております。

中村委員 施設は、体験コーナーもあったり、最新のものがあったり、子供も非常に喜んでいまして、一方、私もリニアの新しい磁力を使った動きなど勉強になりまして、非常に楽しく使わせていただきました。利用実態がコロナによって変化していると思われますけれども、インバウンドの需要の状況や、現在の取組、利用者拡大に向けた取組についてお伺いします。

矢野リニア・次世代交通推進監 インバウンドにつきましては、コロナ禍で激減したものの、令和5年度につきましては7,321人と、コロナ前の令和元年度8,662人の85%ほどにまで回復してきています。

さらに、本年度の第1四半期におきましては、既に2,374人ということで、年間換算しますと、9,500人程度になるのではないかと考えておりますが、利用者全体に占める外国人の割合が令和元年度の3.5%から5.2%と大きく伸びてきておりまして、過去最多となる見込みでいます。

利用者の拡大に向けましては、世界最先端技術であります超電導リニアが時速500キロメートルで走行する姿を間近で見学することができる唯一の施設であるということに加えて、富士山、河口湖方面などを含めました県内観光地への周遊アクセスが良好なことなどを多言語によるSNSでの情報発信あるいは旅行会社向けの観光商談会への参加、各地で開催されますイベントなどを通じましてPRを行ってまいりまして、国内外のさらなる利用者拡大に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

中村委員 ちょうど私が行ったときも、中学生くらいの団体さんの利用がありまして、スタッフの方に聞いたら、大体1日1,000人くらい入っていますというお話をお伺いしました。先ほど御説明があったように、日本が世界に誇る超電導リニアの技術が学習できる施設として、特に教育観点での利用を今後さらに伸ばしていく必要があると私も考えます。その中で、修学旅行などの利用の拡大を含めて、今後の取組についてお伺いします。

矢野リニア・次世代交通推進監 令和5年度におけます校外学習の受入れの校数は312校になっておりまして、コロナ前の平成30年度の248校から26%増加している状況でございます。教育機関の利用につきましては、冬場ですとか平日の閑散期でも来場が見込まれるという、その利用者の拡大というのは非常に重要なことになっております。

そこで、国内向けにおきましては、教育機関向けの体験プログラムを拡充するとともに、利用実績のある地域、学校、旅行会社の情報を収集いたしまして、所管する教育委員会に案内パンフレットを送付するなど、リピート利用の拡大を図ってまいりたいと考えております。

国外向けに対しましては、世界の最先端技術が来館のキーワードになっているということが、旅行代理店へのヒアリングを通じて明らかになっておりますことから、超電導リニア技術に関する学習機能を強調したツアー商品を提案していくとともに、引き続きビジット・ジャパン等のインバウンド観光商談会へ積極的に参加してまいりたいと考えております。加えて、各大使館等の政府機関や現地の教育機関へ向けた情報発信を強化してまいります。

中村委員 ちょうど施設でもスタッフの方は非常に説明も上手でしたし、清掃も非常に行き届いていて、新しい施設ではありましたが、先ほど、前回の委員会でも志村県議のお話があったように、トイレなど水回りの部分も非常にきれいでしたので、ぜひ今後もスムーズな運営をしていただければと思います。

大久保委員 リニアの工事も停滞していましたが、またどんどん進む可能性もあるということ。リニアに対する関心も出るということです。石和温泉の宿泊客に次の日どこに行つて

もらうかという取組の一つでまた積極的に関心を持っていただければと思います。令和5年、まず資料の2ページになりますけれど、新型コロナウイルス5類移行を見据えて来訪者43万人と設定したわけですが、実際の利用者は34万7,000人と、令和4年の33万4,000人と比べれば微増だったということで、達成できなかった原因と対応策について、まずお伺いしたいと思います。

矢野リニア・次世代交通推進監 観光スタイルが団体旅行から個人旅行へと大きな変化をしているという状況から、コロナ前に約半数を占めておりましたバス団体利用者が、コロナ前の平成30年度と比較いたしまして47%にとどまってしまったといったことが大きな要因となっております。一方、本年4月から6月までの第1四半期におけますバス団体利用者以外の個人利用者の数は、平成30年度の同期間と比較しまして95%にまで回復してきている状況にあります。

そこで、リニア開業に向けて関心が高まる個人旅行者と、増加を続けるインバウンド観光客の着実な誘客に向けまして、リニアが走行する姿を間近で見られる唯一の施設という強みを生かしました情報発信と受入環境の整備に努めているところでございます。今後とも様々な機会を捉えましてリニア見学センターの魅力をPRしまして、さらなる誘客促進を図ってまいります。

大久保委員 続きまして、こちらでも様々なイベントや、新しい展示物を企画したりということで、先ほど金川の森でも発言したのですが、来館者のいろいろな意見を基にさらに魅力のある施策を出してほしいのですが、来館者が34万8,000人で、アンケートに回答された方が600人ということで、分母・分子で考えればかなり少ない数字だと思いますけれども、いかがでしょうか。

矢野リニア・次世代交通推進監 利用者からの声を常に大切にするという運営を現在も行っているところでありまして、来館者に対するアンケート調査の結果を積極的に取り入れることとしてございます。令和5年度のアンケートの結果では過去最高の評価を頂いたところでありますけれども、さらなるサービス向上のため、アンケート内容を充実させるほか、利用者数を伸ばしておりますインバウンド観光客向けのアンケートの作成も検討してまいりたいと考えております。

今後も、来館者の意見を取り入れた施設運営を心がけるとともに、旅行代理店向けの視察ツアーでの意見交換も踏まえまして、高い満足度の維持を図ってまいりたいと考えております。

大久保委員 続きまして、インバウンド、外国人観光客が増加している中で、富士山中心にオーバーツーリズムということで、県でも峡東ですとか、峡南、北杜、甲府に分散させることを考える中で、リニアの見学センターでは、インバウンド対策、さらなる積極的な誘客の取組が必要だと思いますけれども、そのための具体的・積極的な取組についてお伺いできればと思います。

矢野リニア・次世代交通推進監 外国人観光客の受入環境の整備といたしまして、超電導リニアの仕組みに関する展示におきましては、タブレット端末を用いた多言語解説を導入しております。また、シアターやジオラマのテロップにつきましては、館内表示とともに、日本語を含めた英語、中国語、韓国語の4か国語で対応しております。英語と中国語で会話できる職員も各1名配置し、キャッシュレス決済も導入して外国人の利便性向上に取り組んでいるところであります。

プロモーションとしては、昨年8月からInstagramを活用した英語による情報発信を行っているほか、海外からのメディアや政府関係者の視察の受入れを積極的に行っておりまして、引き続き外国人観光客のさらなる誘客へ向けて取り組んでまいりたいと考えております。

大久保委員 最後に、当然やはり県内各観光地には宿泊施設や観光団体いろいろありますね。そしてまた、各自治体もそうですけれども、いろいろな連携で、さらなる利用者の増加につなげる必要があると思いますけれども、具体的な取組についてお伺いできればと思います。

矢野リニア・次世代交通推進監 旅行代理店向け商談会や各種キャンペーンなど、やまなし観光推進機構が主催する広報やイベント等へ積極的に参加するほか、高速道路のサービスエリア、パーキングエリアにおきますイベントチラシの配架、あるいは富士・東部地域を中心としまして、駅周辺のホテル、レンタカー店、観光案内所、道の駅など、観光関連施設へのパンフレット設置を行っているところです。

また、県期成同盟会の事業として実施しておりますヴァンフォーレ甲府でのホームゲームでのPR、あるいは県民の日記念行事での広報ブースにおいてもリニア見学センターのPRを行っているところです。

さらに、今年度から、地元グルメや名産品を販売するリニアマルシェを再開いたしまして、地域の企業と連携した事業を展開しているところでございまして、引き続き近隣の道の駅つる、JR東海とも連携しながら、さらなる誘客促進を図ってまいりたいと考えております。

((公社)山梨県私学教育振興会について)

大久保委員 審査資料4ページになりますけれども、少子化が進行し児童生徒数が急速に減少する中、私立学校が安定的に運営されていくためには、県による財政支援や児童生徒の確保、そしてまた公立・私立間の格差の是正等による運営基盤の強化や、また、選ばれる学校のビジョンというのも将来的に必要であると考えます。このため、山梨県私学教育振興会では、県内私立学校の運営の改善・強化に向け、どのように取り組んでいるのか、その内容について具体的にお聞かせください。

水上私学・科学振興課長 山梨県私学教育振興会では、私立学校の経営基盤の強化・改善に資するため、

施設整備への貸付事業や、教職員に対する退職資金給付事業に取り組んでいるところでございます。このほか振興会では、毎年度、私立中高及び私立幼稚園のPTA連合会との連名で、知事に対し県予算等に関する要望を行っているところでございます。県といたしましても、こうした要望の中から、本年度におきましては、私立高校に通う第3子以降の就学支援金への県単独による上乘せに関し事業化を行ったところでございます。

また、児童生徒の確保に当たりましては、特色ある私学教育のさらなる充実のため、設置者等を対象とした研修会を実施するとともに、各部会や専門委員会におきまして、生徒数減少への対応等に関し検討を行っているところです。

加えて、私学と公立との生徒比率の適正な設定のため、山梨県公立高等学校協議会に振興会から委員として参画いたしまして、公立側との調整も行っているところでございます。県といたしましても、引き続き私立学校の運営の改善・強化に向けた振興会の取組への支援を行ってまいりたいと考えております。

大久保委員 続きまして、私立学校は独自の建学の精神に基づいて特色ある学びを提供していると理解しておりますけれども、その役割を十分に発揮するためには教育を担う教員の確保、これは私立に限ったことではありませんけれども、その資質向上が極めて重要であると考えますが、そのために具体的にどのように取り組んでいるのか、お聞かせください。

水上私学・科学振興課長 振興会ホームページにおきまして教員募集を内容といたします特設ページを設けるとともに、ウェブ広告を活用いたしました特設ページへのアクセスを促す仕組みを取り入れるなどして、教員確保に向けたPR活動を積極的に行っているところです。

また、教員の資質向上を主要な取組として位置づける中、新採用教員、中堅教員のそれぞれに求められる素養・能力に応じた研修会の実施をはじめとして、様々な研修参加の機会を教員に提供しているところです。

さらに、公立側とも連携いたしまして、県教育委員会が総合教育センターで実施しております各教科研修や生徒指導に関する研修に私立学校の教員も参加できることとなっておりまして、県全体の教育レベルの向上にも寄与しているところです。

(山梨県立中小企業人材開発センターについて)

石原委員 審査資料7ページについてお伺いいたします。山梨県職業能力開発協会では、やまなしキャリアアップ・ユニバーシティの運営機関として実践に重きを置いた教育を提供し、スキルアップの好循環につなげている事業を展開していることは、十分承知しております。企業における従業員の職業訓練やリスキリングの実施は、生産性向上や人材確保の観点から非常に重要であるとは思いますが、中小企業人材開発センターでは、職業能力の開発・向上の促進を図るため、施設利用者の増加に向けた周知・PR活動にどのように取り組んでいるのか、お伺いします。

川崎労政人材育成課長 まず、広く県民に向けましては、市町村の広報紙や新聞のイベント情報欄を活用させていただきまして、セミナーやイベントの情報を掲載し、センターの周知を図っ

ているところです。

また、職業能力開発の推進に熱意を持っている約350の協会会員や、技能検定試験の協力企業など、関係団体に向けてセンターの研修室の定員や利用料金などを掲載したパンフレットなどを送付させていただき、周知・PR活動に取り組んでいるところです。

石原委員 中小企業人材開発センターで実施している自主事業は安定した収入状況にあります
が、具体的にどのような事業を行っているのか、お伺いします。

川崎労政人材育成課長 自主事業におきましては、3つの講座と1つの派遣事業を実施しているところ
でございます。具体的には、ものづくり講座では射出成形機の操作講習会など、親子も
のづくり講座では、早い時期からものづくりへの関心を持ってもらえるよう、小学生と
その保護者を対象とした親子正月飾りづくりなどを、キャリア促進講座では、企業から
のニーズの高い新入社員フォローアップセミナーなどを行っているところです。講師派
遣事業につきましては、企業からの要請に応じまして、職層別に従業員への教育訓練を
実施しているところです。

石原委員 うちも妻と娘がクリスマスツリーの講習に過去2回、3回行かせてもらった記憶があ
って、今度はお正月のバージョンも行ったかどうかという話を先日させてもらいました。
とてもいい自主事業だと思いますので、継続していただければと思います。

中小企業人材開発センターは、土日も含め年間約320日程度開館し、利用者の利便
性の向上に努めていることは大変評価いたします。しかし、一方、それが足を引っ張っ
ているのかなんていうことを思うのですが、稼働率が50%弱の状況であります。さ
らなる稼働率向上に向けてどのように取り組むのか、お伺いします。

川崎労政人材育成課長 稼働率の向上を図るため、労政人材育成課でっておりますInstagramや
Xなどを利用させていただき、センターの利用を促す情報発信を行っていきたいと考
えています。また、他の県立施設との相互利用などにつきましても模索していければと考
えてございます。また、職業能力開発協会が運営しておりますキャリアアップ・ユニバ
ーシティの講座での利用の拡大や、また参加企業へ会議室として利用していただけない
かというようなことも働きかけていければと考えてございます。さらに、利用者アンケ
ートなどでの意見や要望に迅速に対応し利便性を高めることで、稼働率向上に向けて取
り組んでいきたいと考えております。

長澤副委員長 5ページの自主事業ですけれども、先日、委員会で現地視察に行かせていただきまし
た。県内の職業人材の育成に大きく寄与していることに感謝申し上げます。この自主事
業では、多くの対象者に向けて講座を行っていることを確認いたしました。その上で、
キャリア促進講座の内容について質問しようと思いましたが、今、石原委員と通
告がかぶりましたので、キャリア促進講座の中の新入社員フォローアップセミナーの講
座の内容について伺います。

川崎労政人材育成課長 キャリア促進講座の内容につきましてですが、例年４月に新入社員セミナーを受講された方を対象に、９月末ごろに新入社員フォローアップセミナーを実施しているものでございます。内容としましては、仕事の進め方や目標設定の仕方などを習得するとともに、企業人としての姿勢や仕事の意味を再確認できるような内容となっております。企業から大変好評を頂いており、令和５年度は定員の２倍の３２名の方に受講いただき、今年度も既に定員を上回る３０名の方から受講を申し込んでいただいているところです。

長澤副委員長 人材の定着のためにも、この新入社員のフォローアップセミナーは大変有効であると思いますので、ぜひ引き続き実施してもらいたいと思います。ただ、今後、少子高齢化に伴って生産年齢人口が減少してまいります。また、大きく技術革新が進むと予測される中で、新事業の展開に必要なキャリアアップに資するために、自主事業としてＡＩなどの技術を学ぶキャリア促進講座を推進すべきと考えますけれども、県の所見を伺います。

川崎労政人材育成課長 委員御指摘のとおり、ＡＩなどのスキルを持った人材の育成は重要であると県としても考えてございます。このため、協会が運営主体となっておりますやまなしキャリアアップ・ユニバーシティでは既にＡＩなどに関係する講座を実施しているところでございますけれども、これらの知見を活用した自主事業を協会と検討してまいりたいと考えています。

志村委員 前のお二人に多少重なるところもありますけれども、簡潔に聞きたいと思います。部局審査では、施設の稼働率につきまして私も説明を受けたわけですが、新型コロナウイルス感染症禍での利用減が影響はしているとはいえ、令和元年度までの平均利用者数というのはおよそ５万２，０００人だったと認識しております。今後、人口減少など社会的要因も影響してくるとも考えられるわけですが、本県の中小企業等の職業訓練や研修、職業能力の開発の促進に必要な施設でありますし、産業振興に直結するセンターであることから、利用者数を増加し、稼働率の向上を図ることが重要であると考えております。

利用者の増加と稼働率の向上に向けてどのように取り組んでいくのか、お伺いしたいと思います。

川崎労政人材育成課長 インスタグラムやＸなどを活用した情報発信を行うとともに、キャリアアップ・ユニバーシティでの講座の利用拡大などを働きかけていきたいと考えてございます。また、利用者の声も参考にしながら、稼働率向上に向けた取組を進めていきたいと考えています。

志村委員 他県の職業能力開発協会や、その関連施設等のウェブサイトを押見しましても、なか

なか中小企業単独でスキルアップとか人材育成のための研修がやりにくい中で、いろいろ魅力的な研修内容、時宜に合ったセミナーを開いているところも多々ありますので、ぜひ参考にしていただいて協会にも頑張っていただきたいと思います。

また、センターは築34年ということになりますけれども、公共施設等総合管理計画の個別施設計画に基づく長寿命化や施設改修の状況について、これまでの対応と今後の改修・整備の予定について伺います。

川崎労政人材育成課長 近年の施設の改修状況につきましては、平成25年度に本館手すり設置工事や床改修工事、またエレベーター建具の改修工事、実習棟の床改修工事等を行いました。また、平成29年度につきましては、実習棟にエアコンを設置する工事を実施しました。

長寿命化につきましては、個別施設計画に基づき、緊急性の高い修繕など、優先順位をつけて順次改修工事を行っております。本計画に基づきまして、今年度の11月に本館エレベーターの更新工事を実施する予定となっています。

志村委員 育成就労制度が始まり、外国人材の関係へ移行していきますが、これをにらんで、外国人の研修や職業能力開発、人材育成などへのニーズにも対応していくことになるかなと考えるわけですが、その際にこのセンターをどのように活用していこうと考えているのか、伺います。

川崎労政人材育成課長 現在、センターにおきまして、技能実習生を対象にしたスキル把握のための技能検定試験を実施しており、昨年度の学科試験では465人、実技試験では366人の受検生に利用いただいたところでございます。今後、外国人材が地域経済の担い手として活躍していただけるよう、国の動向や企業のニーズを把握しながら、どのような支援ができるのか、協会と協議してまいりたいと考えています。

志村委員 最後に、このセンターの設置目的から、指定管理者というのは、ほかに担い得る者を見いだすことは、現状では難しいのかなと考えているわけですが、公益的な性格を持つ法人としての指定管理者、職業能力開発協会の運営体制について、施設の運営管理を委託する県としても十分に把握するとともに、県民に対しても必要な情報が分かりやすく開示されて、発信されていくことが求められるのではないかと思います。今、就活もスマートフォンなどでかなり情報収集をしているような学生の方々の状況を見るにつけても、やはりこういったところでしっかりと情報を発信していただくということが大切かと思います。県の御見解を伺います。

川崎労政人材育成課長 指定管理者からは毎月定期報告を受けるとともに、職業能力開発促進法に基づく指導監査を年1回行い、協会の運営管理の状況を把握しているところでございます。

情報発信につきましては、県民にとって分かりやすく利便性の高いホームページにしていくな必要があると県でも考えてございますので、しっかりと取り組んでまいりたいと考えています。

志村委員 今回、非常によかったなと思うのは、センターを実際に現地調査させていただくことができたということで、協会の状況も理解が進みましたし、その場で資料をお願いして協会の運営状況なども把握することができました。ホームページに関しては、やはり先ほども申し上げたとおり、他県の状況と比較しますと、やや弱いかなと思いました。情報発信についても、母体となっている指定管理者である協会の開示情報というのが毎年きちんと、後からも振り返ることができるように掲示されている必要があると私は思いますので、また県でもしっかり協会にもそうしたリクエストも含めて充実を図っていただくようお願いしたいと思いますが、最後に御答弁いただけたらお願いします。

川崎労政人材育成課長 委員御指摘の意見を踏まえまして情報公開に努めてまいりたいと考えています。

((公財)山梨県暴力追放運動推進センターについて)

長澤副委員長 審査資料の３ページの暴力団追放相談活動についてですけれども、この暴力団の相談事の解決には相当な時間を要すると私は思います。また、この暴力団に関する困り事相談の件数が５２５件に對しまして相談員が９名と、ちょっと私は少ないかなと感じるんですけれども、この相談員は足りているのか伺います。

長田組織犯罪対策課長 山梨県暴力追放運動推進センターによると、現在、常勤の相談員２名に加え、非常勤の相談員７名がおり、計９名の相談員で対応しております。相談件数は令和５年度中５２５件ですが、このうちの９８％に当たる５１３件が暴力団であるか否かに関する相談であるため、短期間での調査・解決が可能です。したがって、業務負担も少ないことから、対応は現体制で十分可能であるとのことです。

長澤副委員長 相談者の解決後も、こういった暴力団というのは、また後その人を追いかけてとか、繰り返したりするというようなこともあるという可能性もありますが、やはり相談した人の相談後の人権保護というのも、このセンターでは相当注視していかなければいけないと私は思いますけれども、この相談件数の解決状況はどのようになっているのか、伺います。

長田組織犯罪対策課長 ５２５件の相談のうち５１３件については、暴力団員であるか否かに関する相談であり、全て解決済みであります。一方、それ以外の１２件の相談についても、金銭トラブル及び離脱支援などに関するものであり、警察あるいは弁護士に相談することなど必要な助言・指導を行い、相談者から理解も得られており、いずれも解決済みであります。

※ 山梨県道路公社、山梨県笛吹川フルーツ公園、山梨県桂川ウェルネスパーク、山梨県住宅供給公社

【県土整備部】関係

(山梨県道路公社について)

中村委員 雁坂トンネルは、私も過去2回ほど利用したことがありますが、ちょうど埼玉県との県境というところで、審査資料の1ページを見たところ、出資比率については埼玉県との折半と出ておりまして、雁坂トンネルの維持管理において埼玉県との関わりがどうなっているのか質問させてください。

保坂道路整備課長 雁坂トンネルは、山梨県、埼玉県の県境に位置しておりますので、両県におきましてトンネルの管理に関する協定書を締結しております。その協定書に基づき山梨県道路公社が管理しておりまして、トンネル本体やトンネルの設備に要する費用については、山梨県、埼玉県が2分の1ずつ負担することになっており、施工は山梨県で行っております。

中村委員 道路公社につきましては、雁坂トンネルのほかに富士山有料道路といった有料道路の整備等管理もされているということですが、新型コロナウイルスの影響を受けて通行台数の減というところも出ているかと思うんですが、料金収入について現在の状況をお聞かせください。

保坂道路整備課長 富士山有料道路につきましては、観光道路ということもありまして、新型コロナウイルスの影響を大きく受けました。最も影響を受けたのが令和2年度になりまして、コロナ前の令和元年度と比べますと、通行量は約3割、そして料金収入は2割弱まで落ち込みました。それ以降、徐々に回復はしてきておりまして、令和5年度につきましては、通行台数が8割まで、そして料金収入は6割弱まで回復したところであります。特に、観光バスなどの特大車の通行について戻りが遅れており、料金収入の回復に影響をしているところです。

中村委員 富士山有料道路については、今いろいろな部分で注目をされておりますので、特に事故等のないように、冬季の落雪等の影響も出るかと思いますので、維持管理をぜひ進めていただきたいと思います。

そのような状況の中で、通行台数がコロナ前の状況に戻りつつあるとありますけれども、健全な運営を継続していくために道路公社としてどのような取組を今後行っていくのか、お伺いいたします。

保坂道路整備課長 まず、先ほどの御質問で、雁坂トンネルの状況について、説明が不足しておりましたので、説明させていただきます。雁坂トンネルにつきましては、物流の車が多いものですから、スバルラインほどコロナの影響は受けませんでした。通行量、料金収入ともに持ち直してはおりまして、昨年度のデータを見ますと、通行量は104%、そして料金収入は103%という状況になっております。

次に、道路公社では、安定した経営を維持していくために、利用促進につながる取組を進めております。昨年度は、これまで近県の道の駅にパンフレットなどを配布していましたが、それ以外に、両有料道路で魅力をPRするために、インスタグラムを活用した沿線の情報発信やフォトコンテストを実施いたしました。

また、雁坂トンネルでは、サッカーJ2リーグのヴァンフォーレ甲府とザスパクサツ群馬の試合会場で広報活動を行うとともに、山梨市や、観光文化・スポーツ部と連携して、ふだん走行できない雁坂トンネルの避難坑を自転車で走るというサイクルツアーを実施したところです。

今後も県内外からの誘客を図るため、やまなし観光推進機構などと協力しまして、首都圏の大規模集客施設や主要駅などにおいても広く広報活動を実施してまいります。

志村委員

まず、雁坂トンネルの有料道路についてですけれども、今のお話ですと、新型コロナウイルス感染症禍の影響も多少はあったかもしれませんが、ほかにも台風ですとか、大雨ですとか、そういったことでトンネルの通行量の増減はあったと思うのですが、経年で見ると、コロナ期間中は若干減ったかなという通行台数が、令和5年度に関しては42万台まで回復しまして、昨年度の料金収入もおおよそ3億700万円となっております。私は毎年のように雁坂トンネルの行き来をするので常に思っていますが、割引とか、回数券も販売していますし、こういったものの利用の割合がこの全体の3億円の中でどれぐらいあるのかというのを、まず伺いたいと思います。

保坂道路整備課長 令和5年度、昨年度ですが、1年間の通行台数が42万3,000台ほどございました。そのうち回数券を利用した通行台数は9万6,700台ほどありまして、割合といたしましては22.9%ございました。そして、割引ですが、雁坂トンネル、そしてスバルラインも同様ですけれども、身体障害者の割引制度を設けております。そちらは1年間に雁坂トンネルで4,821台利用をさせていただいておりまして、割合は1.1%という状況になっております。

志村委員

やはり回数券の利用が多いということを改めて感じたのですが、埼玉側には回数券の自動販売機が2か所ぐらいあったりして、こういうのも多少効果があるのかなと思います。一方で、いろいろな分野でデジタル化が進みまして、キャッシュレス決済の導入が全国的にも進んでいる状況があります。

スバルラインもありますけれども、雁坂トンネルに限ってお聞きします。ETCとかクレジットカード決済の導入について、これまで検討されているのかどうかということと、検討したけれど導入には課題があるということであれば、その内容についても伺いたしたいと思います。

保坂道路整備課長 キャッシュレス決済の導入につきましては、全国的な流れに沿って道路公社でも現在検討は進めております。利用者の利便性向上、そして料金所での混雑の緩和などが期待されているところですが、その一方で、設備を導入する初期コスト、そして設置後の

維持管理に多額の費用がかかることが課題となっております。今後は、両有料道路の経営状況を見ながら、導入の検討をさらに進めてまいりたいと考えております。

志村委員

全部ETCというのは私も難しいかなと思いますし、料金所でいつもお声がけをしてくださるプラス一言サービスみたいなことが非常にありがたいなと思って通行しています。料金所のスタイル自体をどうにかしようとすると、大変ですが、今クレジット決済はタッチ決済にだんだん移行してますので、タッチ決済でのクレジット決済はできるのではないかなということも通るたびに思っていて、小銭を用意するということも大変かなと思いますし、またぜひ前向きに検討していただけたらと思います。

富士スバルラインですけれども、大雨や雪崩などによって令和3年3月とか、それから本年の4月にも土砂が流入するなどして、道路施設等の破損が発生しました。一応、前回、令和2年度にこの道路公社対象の委員会が開かれていますから、それ以降で、これまでの被害の回数ですとか、地点、復旧工事の状況についてお伺いしたいと思います。

保坂道路整備課長 スバルラインでは、令和2年度以降、2回ほど大きな災害が発生しております。まず、1つ目ですが、令和3年3月に富士山5合目付近のシャクナゲ橋が雪崩の直撃を受けまして、橋がずれる被害が発生いたしました。復旧作業を進め、今年の6月29日には新しい橋が通行できるようになったところであります。現在は、迂回路として使っていた仮橋を撤去する工事と、沢の護岸工事を進めているところであります。

また、本年4月には、2合目と4合目、大沢駐車場付近で土砂の押し出しによる被災がございました。令和6年の6月に災害査定を一部受けまして、2合目の全部と、そして4合目の落石防護網やガードパイプについて、現在、復旧工事を進めておるところです。

志村委員

今年の5月末に復旧工事が進められていた、今ありました4合目の大沢駐車場南側のカーブのところについて通行可能になりまして、私も現地を見てきましたけれど、工事自体はカーブの内側の路肩を削って、幅員を確保して対応し、外側は矢板を打ち込んであってというような感じだったと思います。今後あの状況について本格的な復旧あるいは防災対策も含めて改善の対策というのはどのようにされていくのか、伺います。

保坂道路整備課長 4合目につきましては、先ほど、一部復旧工事を進めているという説明をさせていただきましたが、被災箇所の富士山の山頂のほうに向かって導流堤という雪崩の流れを変える施設がございました。それが6基あるうち3基が今回被災しました。この導流堤は、下にある大沢駐車場について、被害が過去に発生していましたので、そこを守るという意味でも設置されたものでありまして、今回は駐車場や休憩舎自体には被害がなかったもので、当初の目的は達成できたと考えております。復旧につきましては、現在、国と協議を重ねておりまして、災害復旧に向けた設計を進めているところです。今後は災害査定を受けまして、来年度から本格的な復旧工事に着手する予定です。

志村委員 今年も非常に堅調といますか、5合目観光の方々が、マイカー規制していますけれども通行されていて、それなりににぎわいがあると思いますけれども、やはり部局審査のときにもお聞きしたとおり、道路自体の通行量が増えることによる、通常やっけていても傷んでくるものの改修について非常に苦労があるかと思いますが、大規模災害に予防・保全的な洞門もかけるというお話もありましたけれど、計画的に進めていただくことを期待しまして質問を終わりたいと思います。

(山梨県笛吹川フルーツ公園について)

長澤副委員長 審査資料4ページ、植栽業務委託ですけれども、このフルーツ公園は非常に広大な敷地ですので管理も大変だと思いますけれども、植栽業務費が大幅に増額していますが、その内容について伺います。

吉野景観まちづくり室長 令和5年度からの指定管理者は、直接行う植栽業務管理費を減らし、外部委託の割合を増加させたため、これに伴い支出の中の人件費は減少しております。なお、外部委託の植栽業務費が大幅に増加しておりますが、これは新たなエリアなど大規模な植樹などを行ったわけではなく、剪定や消毒など植栽管理業務全体の内容は令和4年度以前とほぼ同様の内容となっております。

長澤副委員長 外部委託の植栽業務費を増やしたというお話がありましたけれども、その目的を伺います。

吉野景観まちづくり室長 ただいまの外部委託費の植栽業務費を増加させた理由ですが、地元の造園会社へ委託することにより緊急時や繁忙期などにおいても人員を柔軟に確保することを目的に、円滑な植栽管理を行うことを目的に、外部委託費を増やしております。

長澤副委員長 地元の業者を使うということで、ありがたい答弁を頂きました。

佐野委員 それでは、審査資料1ページ、2、施設の概要、設置目的、(1)都市公園としての1から4の機能を発揮することのうち、②防災拠点としての機能を発揮するについて、端的にお伺いします。

本年1月1日には能登半島沖地震発生により大きな被害が発生しました。今6月議会では、耐震改修・防災ベッドへの新たな県の補助についての質問をさせていただきました。この8月に山梨県は、南海トラフ地震臨時情報の発表を受けて、知事は9日、臨時の記者会見を開き、県民にこれまでどおりの生活をする中で地震への備えを確認してほしいと呼びかけられました。このように大地震の切迫性が懸念される中、山梨県は災害の備えとして、各公園を防災拠点としての機能を発揮する公園として整備されていくことは、県民からも高く評価されることだと考えています。

そこで質問します。山梨県笛吹川フルーツ公園では、大規模災害時には広域応援等により各地から進出する実動部隊を受け入れる機能を担う災害拠点として整備することと

されていますが、現状の整備状況について、推進されている設備についての内容をお示しいただくとともに、進捗状況をお示してください。

吉野景観まちづくり室長 笛吹川フルーツ公園におきましては、これまで、ヘリポートやヘリポートへ大型車両の進入を行うための出入口の拡幅などの整備を行ってきております。今年度、備蓄倉庫1棟、ヘリポートの拡張1か所、非常用電源設備の増設を3基、非常用給水のための井戸設備1か所を整備する計画となっております。防災備蓄倉庫については今年度内の完成を予定しており、それ以外の設備については、今年度内に着手し、来年度の完成を目指しております。なお、ヘリポートにつきましては、現状1機のみ利用形態でございますが、拡張することにより、自衛隊、消防、警察など各実動部隊3機が同時に利用することが可能となる予定となっております。

佐野委員 切迫性を鑑みれば重要だと考えています。どうかよろしくお願ひしたいと思います。

志村委員 私もフルーツ公園について伺います。指定管理者は代わりましたけれど、代わる前から毎年、利用者満足度調査の回答数が非常に多くて、フィードバックされる利用者の声もきっと様々あるだろうなと思うんですけども、利用者の属性というのは、年代とか、県内外の別も含めた、どこから来ていますかというところや利用頻度、園内の滞在時間、目的、情報の入手方法について、どんな回答が来ているのかについて、内容をお伺ひしたいと思います。

吉野景観まちづくり室長 令和5年度に実施しましたアンケートの結果でございますが、このアンケート結果によりますと、まずアンケート自体は紙及びQRコードによるウェブを併用して実施しており、回答の件数は2,715件です。

この公園利用者の属性についてですが、利用者の性別は男性が36%、女性が64%となっております。また、利用者の居住地は県外が77%、県内でも山梨市内が4%、県内山梨市外が19%とです。年齢につきましては、20歳未満が4%、20代が9%、30代で37%、40代で29%、50代で11%、60代が7%、70代以上は3%という状況です。利用の頻度でございますが、週1回から2回が2%、月1回から2回が12%、年1回から2回が31%、数年に1回が15%で、初めて来たという方が40%を占めてございます。園内の滞在時間ですが、およそ1時間未満が19%、1時間から2時間が35%、2時間から3時間の滞在時間が10%、3時間以上が36%となっております。主な来園の目的ですが、子供と遊ぶため、風景を眺める、そして散歩、イベントの参加、休憩、運動などが来園の目的となっております。この公園についての情報の入手方法ですが、効果の大きい順に、ホームページから、そして口コミやSNS、雑誌、新聞、テレビ、ラジオ等という状況となっております。

志村委員 大変興味深いというか、ほかの公園に非常に参考になる、金川の森でもきっと参考にいただけるようなアンケート、利用者満足度の属性の内容ということで、ありがと

うございました。景観というところがほかの公園に比べて非常に優位性があるなということを改めて感じます。ターゲットも絞りやすくて、やっぱり子連れの方が多く来園されていることがよく分かりました。

昨年度から指定管理者が代わりまして、それまでの指定管理者への評価ですとか利用者満足度もそれまでも年々向上していたと思いますが、昨年度は部局審査のときに、最初ちょっとスタートがつかずいたという印象も受けましたが、令和5年度の管理運営について施設所管課としてどのように分析しているのかを伺います。

吉野景観まちづくり室長 現在の指定管理者は、これまでの実績や経験を生かしながら、来園者が四季を通して楽しむことができ、園内の果樹や花の魅力を最大限に感じられる植栽の管理に力を入れて管理をしております。特に果樹につきましては、J Aの指導を受ける中で品質向上に努め、園内で収穫した果実をイベントなどで積極的に利用して活用を図っております。

一方、前指定管理者におきましては、恐竜の着ぐるみレースやフルーツの恵方巻きづくりなど、企画に工夫を凝らしたイベントを多数開催することで、集客力アップを図るとともに、利用者満足度の向上につなげ、利用者から高い評価を得ていたものと認識しております。

今後、現指定管理者は、利用者ニーズを押さえた取組やイベントの開催などを通して、公園利用者数の増加につなげる計画を行うこととしております。このため、県といたしましても、今後も年数回実施している意見交換会などのモニタリングを通して、その取組状況を確認していく予定としております。

(山梨県桂川ウェルネスパークについて)

佐野委員

それでは、審査資料1ページ、2、施設の概要、先ほどの笛吹川フルーツ公園と同様に、②防災拠点としての機能を発揮することについてお伺いします。

山梨県桂川ウェルネスパークの近傍のこの地域は、他地域と比べてやはり地形上の特色として狭隘な地域でもあると思います。令和5年度の公園利用者実績については9万4,830人であり、前年度より減っているとはいっても、多くの来場者があると確認させていただきました。このような多くの県民が集う場所ということもあって、また、地元の住民の皆さんにも防災機能を備える公園があることは重要だと考えられます。

そこで質問します。大規模災害時には、広域応援等により各地から進出する実動部隊を受け入れる機能を担う防災拠点として整備することとされていますが、令和6年度で整備予定である備蓄倉庫、それからヘリポート、発電施設について、今年度での進捗状況、概要などについて同じようにお示しいただきたいと思います。

吉野景観まちづくり室長 桂川ウェルネスパークにおきましては、整備予定の防災備蓄倉庫1棟、ヘリポート1か所、非常用電源設備2基につきまして、全て今年度下半期に工事着手し、来年度にかけて完了する予定としております。

佐野委員 機にかなう重要な施策の推進だと思いますので、拡充整備について、どうかよろしく
お願いしたいと思います。

(山梨県住宅供給公社について)

長澤副委員長 審査資料の1ページの設立目的、経緯、概要の中に、第4次改革プランを今年3月に
策定しておりますけれども、その概要についてまず伺います。

武藤建築住宅課長 第4次改革プランですが、計画期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間
としております。概要は、第3次改革プランの継続というものを基本にしながら、令和
20年度を目途とした解散に向けまして、借入金の返済などの債務処理、それと利便施
設用地などの賃貸管理事業の継続、また、県営住宅管理事業の指定管理者制度への段階
的な移行に伴う適正な管理の実施などを着実に実施していくこととしております。

長澤副委員長 この県営住宅管理事業の指定管理制度への段階的な移行については、県民サービスが
低下しないようにぜひ円滑に行っていただきたいと思います。

また一方で、現在、住宅供給公社が管理している県営住宅について、近年、入居率が
減少しておりまして、入居を促進していくことも必要であると思います。私も以前、県
営住宅に住んでおりましたけれども、間取りが非常に悪いし、設備も古いと思いました。
また、収入額の査定が低過ぎて、収入オーバーで入居できないという仲間もいました。
このような例を踏まえまして、例えばリフォームや高収入者の入居促進など積極的に行
っていくべきと考えますけれども、どのように取り組んでいくのか、伺います。

武藤建築住宅課長 県営住宅の入居促進につきましては、長寿命化計画に基づきまして、台所、トイレ、
ユニットバスを中心とした水回りの改修工事を実施しているところでございます。さら
に、今後は建て替え団地などにおきましては、子育て世帯や若者世帯用に配慮した設計
を行うということで、子育て世帯などの入居の促進に努めてまいりたいと考えておりま
す。

また、今年度6月議会におきまして、子育て世帯や若者世帯が県営住宅に入居しやす
いよう条例の改正を行ったところでございます。具体的には、子育て世帯の対象範囲の
拡大、また入居収入基準の引上げ、それと39歳以下の若者夫婦につきましても、同様
に入居の収入基準の引上げを行ったところでございます。また、これまで若年の単身者
につきましては、県外から県内に就職する目的の単身者のみ入居を認めておりましたが、
県内に就労している単身者も同様に入居を認める改正を実施したところです。

大久保委員 引き続き山梨県住宅供給公社、審査資料1ページについてお伺いします。設立目的、
経緯、概要項目の中で、第2次改革プラン、これは平成26年3月につくられたもので
すけれども、当公社は令和20年度を目途に解散とありますけれども、どのような原因
で解散の結論に至ったのか、非常に長いスパンで行われていますので、確認も踏まえて
説明いただきたいです。

武藤建築住宅課長 住宅供給公社につきましては、昭和43年の2月に設立しておりまして、本県の住宅施策の一翼を担ってきましたが、バブル景気が崩壊しまして、取得・開発した住宅団地が販売不振になりましたことから、財政状況が大幅に悪化いたしました。そのため、平成9年度以降、経営改善の取組、平成26年3月には外部有識者からなる経営検討委員会の審議等を経まして、第2次改革プランを策定して、令和20年度を目途に解散するという事としております。

こうした結論になった理由でございますが、公社の主要事業である分譲事業が平成22年度に終了している状況にある中で、多額の借入金を返済していくためには県の支援が必要不可欠でありまして、県の支出を最小化する観点におきまして、公社が行っている響ヶ丘事業用地での賃貸事業を令和20年度まで継続し、収益を確実に確保しながら返済をしていくことが最善の策と判断しております。

大久保委員 この資料にも、令和4年度に債務超過から脱却とありますけれども、最終的な総合評価はCであります。そしてまた、貸借対照表欄の負債の部におきましては、事業借入金が約68億円ですけれど、この担保に関する部分は県の損失補填を受けているということでありまして、第3次改革プランにおける目標と経営の健全化は進捗しているのかを伺うとともに、また、この第3次改革プランは実施される期間というのはいつまでなのかお伺いしたいと思います。

武藤建築住宅課長 3次改革プランでございますが、長期借入金を5年間で約15億円削減しまして、令和5年度末の借入金の残高を70億円とすること、また繰越欠損金につきましては、令和5年度末までに解消することを債務処理の目標として掲げておりました。その目標に対する進捗状況でございますが、令和5年度末の借入金残高が68億円、また繰越欠損金は1年前倒しで令和4年度末に解消となりまして、3次プランの目標を上回る成果を上げておるところです。

また、3次プランの時期ですけれども、平成31年度から令和5年度までの計画となっております。現在その計画を引き継ぎまして、令和6年3月に策定しました第4次プランに基づいて債務処理対策等の取組を進めているところです。

大久保委員 努力されているという説明がありましたけれども、それでも毎年県から2億4,000万円の補助金を支出されておりますし、債務超過を解消して、当然限りなく債務をゼロに近づける方向性と指針を明確にする中で、今後解散に向けてソフトランディングが可能な具体的な計画についていかがお考えでしょうか。

武藤建築住宅課長 補助金につきましては、平成26年度から令和5年度まで2億4,000万円ということでありまして、令和6年度からは8,000万円と減額になっております。この債務処理対策補助金、また短期無利子貸付金の支援を継続していくこと、また事業用地の賃貸事業などによる事業利益を償還財源に充ててまいりまして、計画的に借入金を返

済し、債務の圧縮を図ってまいります。解散時におきましては、土地資産を売却して残債務を解消する計画としているところです。

佐野委員 住宅供給公社、令和5年度山梨県住宅供給公社事業報告書、事業報告中、損益計算書についてお伺いします。

初めに、事業収益についてお聞きします。令和3年度の事業収益は7億2,517万500円。令和4年度は6億51万8,779円で、マイナス1億2,466万1,721円。令和5年度は6億14万7,145円で、マイナス37万1,634円であります。

そこで質問します。まず、令和5年度の事業収益に関連することから、令和3年度から令和4年度にかけて大幅に減額された理由と、令和5年度、さらに減額している原因は何か、同様理由なのかと、この対策についてはどのように行ってきたのか、当局の御所見をお伺いします。

武藤建築住宅課長 令和3年度から令和4年度につきましては、令和4年度から一部県営住宅に指定管理者制度が導入されまして、公社で受託する管理戸数が減少いたしました。これに伴いまして、管理事業収入が減額したものとなっております。また、令和4年度から令和5年度につきましては、賃貸宅地の管理事業の駐車場の契約見直しによるものなどの収入減となっています。

それから、管理戸数の減少に伴いまして受託金額も減少していますので、管理事業に従事する要員の見直しを図るとともに、県民サービスが低下しないようプロパー職員の知見等をマニュアルに落とし込むなど、業務遂行が効果的かつ適切に実施できる体制整備を進めてきたところでございます。

佐野委員 次に、これに関連しますので、令和5年度出資法人経営評価結果概要、公社管理戸数の減少と住民サービス評価などについてお伺いしたいと思います。

令和4年度より、県営住宅に指定管理者制度が導入されたことにより、今期において公社管理戸数の減少で効率性の評価が下降したことが所見に示されています。効率性の評点下降には理由があることは理解しますが、指定管理者制度導入後の公社管理戸数が減少した以後における住民サービスの評価について、住宅利用者ニーズや利用者満足度の意見聴取や調査は行われているのか、実施されていれば、その評価や意見の結果などをお示してください。

武藤建築住宅課長 入居者のアンケートにつきましては、年1回、3月に各団地の管理人を対象としたアンケートを実施しております。調査項目としますと、窓口の対応、説明の分かりやすさ、修繕への対応、総合的な満足度などでございます。直近の令和5年度のアンケート調査におきましては、満足、また、どちらかといえば満足というものを合わせまして、91%が満足をしているという結果になっています。

また、具体的な意見としましては、入居者間のトラブルの相談にもしっかり対応して

いただいた、何も分からない状況だったが親切丁寧に対応していただいたなどの声を頂いておるところです。

一方、対応した職員に差を感じるとか、修繕の着手までに時間を要したなどの、一部意見も頂いておりますので、さらなる利用者のサービスの向上につながるように対応してまいりたいと考えております。

佐野委員 我々も現場でお聞きしますと、先ほどの評価と同じように確認をしておりますので、また、さらなる住民満足度を高めていていただきたいと思います。

※ (公財) 山梨県子牛育成協会、山梨県立まきば公園、山梨県立富士湧水の里水族館【農政部】関係
質疑

((公財) 山梨県子牛育成協会について)

長澤副委員長 それでは、審査資料の４ページの家畜ふん尿堆肥処理業務ですが、先日、委員会の現地視察に伺いました。生き物を扱う施設の管理は本当に大変だと私も思いますし、その施設を清潔に保つための労力は大変なものだと思っております。

その中で、ふん尿の再利用は非常によい取組だと思っておりますので、質問をさせていただきます。この家畜ふん尿堆肥処理業務に、堆肥搬出量４，７７４立方メートルとありますけれども、この堆肥販売先、また、収入はどのようなになっているのか伺います。

相川畜産課長 堆肥の販売先につきましては、北杜市などの野菜農家や峡東地域を中心とした果樹農家に販売を行っております。また、収入につきましては、牧場内で生産される堆肥は県有財産となっておりますので、販売益については県の収入となっております。

長澤副委員長 家畜の飼料管理、また、草地の維持管理、また、家畜のふん尿堆肥処理業務もろもろ、作業量が非常に多いのですが、これに対して職員数は適正かどうか伺います。

相川畜産課長 現在、子牛育成協会の職員数は２４名で、３班５担当体制で管理運営を行っております。家畜と放牧、草地に関する業務であることから、季節ごとに業務内容が大きく変わるため、平準的な業務量をお示しすることは困難です。

しかしながら、牧草の収穫時期や、まきば公園の来園者数の増加する繁忙期におきましては、協会内職員の協力体制が整っており、安定した管理運営が図られているため、現状の職員数は適正と考えております。

小沢委員 子牛育成協会の主な業務につきましては、県有家畜の管理、預託家畜の管理、草地管理、堆肥の販売であるとの説明を受けましたが、中でも、預託家畜につきましては、飼料高において畜産農家が助かっているとお聞きしております。飼料費の節減以外に、農家が預託するメリットについて伺います。

相川畜産課長 畜産農家における飼料費の削減以外のメリットといたしましては、飼育に関する費用と飼育管理作業等の労力の削減が図られております。また、広い放牧地で運動させることにより、健康で強靱な足腰の強い牛の育成にもつながっております。さらには、肥満になりがちな繁殖雌牛につきましては、適正な体重を維持でき、安産で健康な子牛の生産が行われるなど、繁殖成績の向上が期待できます。

また、希望する農家につきましては、協会が人工授精や受精卵移植を行い農家に帰すことで、農家の繁殖管理の効率化に大きく貢献しております。さらには、預託により、畜産農家の規模拡大などに対する牛舎等の建設投資の軽減も図られているところです。

小沢委員 県有家畜につきまして、本県のブランド牛肉である甲州牛の基礎となっていると説明がありました。現在、県内の甲州牛の生産状況についてお伺いします。

相川畜産課長 今から10年前、平成26年度の甲州牛の生産頭数は400頭前半でありました。甲州牛の認定率は70%台でありましたが、令和5年度の実産頭数は580頭、甲州牛の認定率は90%と向上しております。

協会では、優秀な血統や肉質の評価を重視した改良に努めており、こうして生産された優良な県有子牛を県内農家に売却することで、甲州牛の認定率や生産頭数の増加に大きく寄与しております。

小沢委員 本場、天女山ともに、広大な放牧地を有しておりますけれども、全ての放牧地で預託牛の放牧を行っているのかお伺いします。

相川畜産課長 預託牛の放牧につきましては、170ヘクタールある天女山分場の放牧地で夏期預託が行われております。一方、本場の放牧は県有牛を中心に行われております。本場にあります採草地77ヘクタールは、冬季期間中の預託牛や県有牛に食べさせる貯蔵飼料、いわゆるラップサイレージとなる牧草を生産しており、飼料自給率の向上に取り組んでおります。

清水委員 預託家畜事業及び県有牛の売却業務について3点ほどお尋ねします。

八ヶ岳のすばらしい立地条件を最大限に生かして行われているこの事業は、大変有意義な事業と考えております。現在、県内で牛を飼養している農家の約半数が、この預託事業に関わっていると伺いました。今後、この事業の拡大展開計画はあるのかお尋ねいたします。

相川畜産課長 牧場での預託頭数は、放牧地の面積、牛舎の規模などから現在受託している年間750頭ほどが受け入れられる上限となっております。今後は、職員の人工授精等の技術をより一層向上させ、確実な繁殖により、牛の預託日数を短縮することで、預託頭数の増加に取り組んでまいります。

清水委員 広大な敷地で多様な牛を飼育することについては、いろいろな課題が発生していると思いますが、その課題と解決するための対策内容についてどのように考えているのかお尋ねします。

相川畜産課長 近年の飼料・肥料価格の高騰、高止まりが、協会の経営に大きく影響を与えております。県では、令和3年度までに草地整備改良工事を行い、牧草地の生産力を向上することで、自給飼料の安定確保を図っております。今後も、収量の優れた牧草の導入を検討するなど、引き続き自給飼料の確保に努めてまいります。

清水委員 先般伺ったときに、普通牛に比べて妊娠牛は売却価格が1.5倍から約2倍になると説明いただきました。これは、甲州牛の素牛生産に大きく貢献するということでありました。そのためには、受精卵移植を主体とする繁殖率を上げるということが必要不可欠と考えておりますが、この点についてどのような計画になっているのかお尋ねいたします。

相川畜産課長 子牛育成協会では、国が開催する研修に積極的に参加することで、繁殖に関する知識と技術の習得・向上を図っております。また、協会職員内での受精卵移植の技術研修を行い、繁殖率の向上にもつなげております。さらに、預託し、妊娠した牛の農家に出向き、母牛や生まれた子牛の健康状態を確認するなど、アフターフォローを充実させ、甲州牛の認定率の向上にも努めております。

清水委員 次に、ふん尿の集中処理及び堆肥還元事業について2点お尋ねいたします。
この事業計画の中に「特徴ある堆肥」という文言がございますけれども、具体的にはどのような内容を指しているのかお尋ねします。

相川畜産課長 県立八ヶ岳牧場では、馬事振興センター及びその周辺の乗馬クラブなどから搬入されます馬ふんを含めて堆肥化处理を行っております。牛ふんと馬ふんを混合することで、土壤改良材としての効果が高くなり、峡東地域の果樹農家を中心に大変好評を得ております。

清水委員 広大な牧草地で牧草を収穫する作業というのは大変な作業だと思います。当然、大規模な機械設備で作業されているということだと思いますけれども、今後よりこの作業の生産性を上げ、付加価値を上げるために、デジタル技術というツールを駆使して改革していくというものを当然考えていかなければならないと思っておりますが、この実行計画についてお尋ねします。

相川畜産課長 牧草収穫等の作業につきましては、自動走行が可能なロボットトラクターの研究開発が行われておりますが、八ヶ岳牧場は起伏があるため、導入については十分な検討が必要であると考えております。省力化につながる機械等については、最新の技術開発につ

いても情報収集に努め、適切なタイミングでの更新を心がけていきます。

なお、牧草収穫作業以外では、哺乳ロボットを導入した省力化や発情発見機を活用した妊娠率の向上を図っております。

清水委員

最後に、地球温暖化防止対策について1点質問させていただきます。

皆さん御存じのように、温室効果ガスの中に、一番大きなものが二酸化炭素で約75%、その次にメタンと言われるのが大体18%から20%あります。このメタンが牛のげっふから出てくる比率が非常に高いということで、今このCO₂削減の中で牛のげっふをいかに削減するかというのも非常に大きなテーマとして掲げられております。

それで、山梨県としても、このメタンガス排出を減少するために、当然いろいろな角度から研究したり試行したりしていると思いますけれども、どのような研究をして、どのように今進行しているのか御説明を頂きたいと思います。

相川畜産課長

牛のげっふのメタンガス排出を低減する技術開発につきましては、国の研究機関において先進的に取り組まれており、メタンを低減する飼料の開発や家畜の改良などの研究が行われております。

県内の酪農家では、メタンガスを抑制する脂肪酸カルシウムを飼料、餌に添加する取組が行われるところもありますが、牧場で管理している繁殖用の牛につきましては、エネルギー量が高く適さないため、実施されておられません。県としましては、国における研究の動向を注視しつつ、積極的に情報を収集し、活用を検討してまいりたいと思っております。

(山梨県立まきば公園について)

中村委員

まず初めに、昨日、知事が会見で、昨年度の本県の農業の生産額が1,167億円ということで、前年度を29億円上回ったということにつきましては、農政部の皆様の御活躍だと認識しております。

また、その中で畜産に関しまして前年度を約18億円上回ったということで、今回の県子牛育成協会の皆様の御尽力もあったと感じております。敬意を表したいと思っております。

審査資料の2ページになります。初めに、過去5年間の収支差額の平均が約390万円のマイナスであったという状況の中で、生き物を扱っていることから、飼料の使用料等が安定しない、また、さらに飼料代が昨今上がっているということが主な要因とのことを部局審査でお聞きしましたが、この状況下の中で、協会に指定管理者として運営を任せていくことが今後できるのかお伺いします。

相川畜産課長

まきば公園単独では赤字となっているものの、近年の物価高騰による影響を除けば、指定管理者である子牛育成協会としての決算は良好と判断できます。こうしたことから、まきば公園と八ヶ岳牧場の2つの指定管理業務を効率的に行うため、職員の配置を柔軟に行うなど、最大限の効果を引き出すよう運営していると認識しております。

今後は、まきば公園の経営の向上が一層図られますよう、協会を指導してまいります。

中村委員 そのほかの事業として、指定管理者としては、うまみの一つとして、自動販売機やレストランの営業などがあるかと思いますが、こちらについては、企業局が管理等をしていると部局審査で説明がありましたが、協会の収益性として、収益を得る手段としてはどのようなことがあるのかお伺いします。

相川畜産課長 まきば公園の管理につきましては、指定管理委託料のみで運営されておりますので、そのほかの収益は得られておりません。

中村委員 前回の指定管理者の選定の際に、県の出資法人の公益財団法人山梨県子牛育成協会以外に、民間で公募型のプロポーザルに参加した団体があったのかお伺いします。

相川畜産課長 事前に行いました業務説明会及び現地見学会では、公益法人山梨県子牛育成協会以外の法人も1社参加がありました。しかし、申請書の提出がなかったという形です。

中村委員 今の説明で、指定管理者の募集から選定までの事務手続、こういった点で大変手間が、時間を要するということか、実際、私も前職で指定管理者の選定に伴う資料作りをした経験から見て、県もその膨大な資料を確認するのも非常に大変ですし、作るほうも非常に大変な業務だと認識する中で、今回、指定管理者ではなく、特に、まきば公園に関しては委託契約でもよいのではないかと考えられますが、県の御所見をお伺いします。

相川畜産課長 指定管理者制度前の委託契約業務につきましては、毎年、年度末の手続業務に追われておりました。指定管理者制度では、複数年での契約となり、委員からも御心配いただいた業務の効率性は向上しております。

また、指定管理者制度では、県が望む業務に加えて、指定管理者がその施設で自主性を持って事業を展開することができるため、よりよい施設運営ができるものと考えております。

志村委員 まきば公園の指定管理業務のうち、外部委託ということで電気・ガス・水道の点検業務等となっているのですけれども、具体的な業務の内容をまずお伺いします。

相川畜産課長 外部委託の内訳につきましては、浄化槽の保守点検業務、あるいは、まきばの館の変電施設保守管理等の費用につきましては企業局との折半、割合負担となっておりますが、それ以外にゴールデンウィークやお盆の繁忙期における駐車場の警備などの業務となっております。

志村委員 綿羊などを飼養して牧草の栽培を行うなど、維持管理等には一般的な公園よりも経費も必要になるだろうなと思います。指定管理業務に係る収支状況は毎年赤字、その評価

のところでも毎年、収支状況の改善に取り組むことという評価がされています。

具体的にどのような改善が図られてきたのかということと併せて、過去10年間で、計算しましたら、収支差額の累計がマイナス2,400万円余になっています。これについて、毎年不足分はどのように処理をしてきたのか伺います。

相川畜産課長 これまで収支状況の改善のため、来園者の安全確保のための整備や修繕は、材料を購入し、協会職員が施工するなどの工夫により、支出の抑制に取り組んでまいりました。まきば公園管理業務に関わる毎年の不足分は、県立八ヶ岳牧場の会計も合わせた法人としての経営の中で補い、安定した県民サービスが図られております。

志村委員 法人の経営の中でということでありましたが、先ほど子牛育成協会のところでもあって、その書類を見ますと、まきば公園自体の1,700万円余ぐらいの委託の収益と、管理業務が1,900万円で若干ショートするという、元の協会自体の財政基盤がものすごくがちりして強いとちょっと思えない。

ただ、やっている業務が、ほかに代わり得る者がきっとあまりなかろうかなと思いますので、そのところが難しいところだなと思っています。

この公園の指定管理業務という中で、この施設の来園者が、新型コロナウイルス感染症禍以前には20万人以上という数がありました。昨年度は、評価ですが、感染症の5類への移行とともに人流が分散したと思われるということで、現地調査でもそんな説明があったと記憶していますが、また、集中豪雨や天候不順などで来園者数が減少したと理解しました。

来園者数というのも、駐車場の利用台数に一定の係数を掛けて算出しているという説明もあったわけですが、まきばの館のうち、企業局が指定管理施設として運営している、まきばレストランや売店の利用者も含んだ数になっていると思います。

ちなみに、昨年度のレストランの利用者は3万人弱ということでお聞きしています。指定管理業務、公園の管理業務以外に収益がないという中で、財源確保策として、駐車場または公園入園料の有料化というのを検討してみるのも一案ではないかと思いますが、御見解を伺います。

相川畜産課長 まきば公園につきましては、入園者に雄大な自然の中で、家畜との触れ合いなどを通じて畜産への理解を促進する目的で設置されたものでありますことから、引き続き無料とし、より多くの県民に来ていただき、普及啓発を図ってまいりたいと思っております。

志村委員 公共施設なので、基本的には受益者負担、利用者負担みたいなものがない方がいいということは、私も承知しています。また、その施設の設置目的によって、教育的効果とか利用者に対する施策として伝えていくものもあるだろうと思います。

一方で、毎年赤字になっていることからすると、これは民間企業だったら、倒産とまでは言いませんけれど、経営的に考えて相当無理があるだろうと思います。コストカットしても、子牛育成協会ではほかの業務をやっているから何とかなっているということな

ので。

やはり、駐車場というのは、台数からすると、2か所の駐車場がありますから、そこに例えば1時間幾らというコインパーキングのようなイメージで、利用者の方にその負担をしていただく、これは施設の維持管理に充てますよという形で負担をしていただくというのは、企業局さんとも調整しないといけないかもしれませんが、公共施設の在り方としてやっぱり考えていかないといけないことだと思っています。

純粹に民間の指定管理者だったら、多分検討すると思います。ですから、その200万円とか300万円のショートする分を公園の利用者の方に負担をしていただくという考え方も、やはり今後は持っていただくということが必要なと。

指定管理施設の効率的な運営も大事ですけども、やはり公共施設としては、赤字よりは、せめて収支均衡をキープしていくような形での運営をしていくことが必要ではないかなと思いますので、無料でいきたいということですけども、もう一度御所見を伺えたらと思います。

相川畜産課長 まきば公園につきましては、ほかにもハイキングコースの中心でもある自然公園としての意味合いが強く、有料化した場合に入園者数が大きく減少することも想定されます。

より多くの来園者への普及・啓発を図ることの効果が限定的となることが懸念されますので、当時の設置の目的もございまして、時代の流れもございしますが、やはり畜産の普及と、この地域での自然を堪能していただくということを目的に、現状のまま進めさせていただければと考えております。

志村委員 よく分かります。ただ山梨という立地で、こういう施設があって、畜産ということに対して振興を図っていこうということであれば、無料で利用できるということにプラス付加価値があるから、この分が金銭的な価値として頂けるといえることになると思うんですね。

やっぱり山梨県で高付加価値とか、上質とかと言っている以上は、こういうところでも指定管理者が毎年赤字を出しているような指定管理をやっているということ自体を容認していくというのは、なかなか続けていきにくいかなと思いますので、最後に意見を申し上げて質問を終わります。

相川畜産課長 委員の御指摘いただきました内容につきましては、やはり、まきば公園、八ヶ岳という雄大な場所を体験、体感していただきながら畜産を知っていただくという目的がございまして。

また、業務の中身につきましても、協会職員が原材料費を用意しながら自分で施工するとか、そういった効率的な業務を行っておりますので、またそれをさらに進めていながら、効果的にできるような業務等を確認しながら進めさせていただければと思っておりますので、御理解いただけますようどうぞよろしくお願いいたします。

(山梨県立富士湧水の里水族館について)

石原委員 審査資料の4、6及び7ページについて質問させていただきます。

まず1点目に、収支状況の県への納付金について、令和5年度から新たに追加されていますが、その内容について伺います。

大澤食糧花き水産課長 利用者が納付する利用料金につきましては、指定管理者の収入となりますが、令和5年度から実際の利用料金収入額が利用料金収入見込額を上回った場合に、上回った金額の50%を県に納入する契約となっております。

令和5年度からの指定管理機関の募集要項に本項目を追加しておりまして、納付率50%につきましては、応募の際に株式会社桔梗屋から提案があったものであります。令和5年度は、実際の利用料金収入額が利用料金収入見込額を234万3,560円上回りましたので、その50%の117万1,780円が県に納入されたものです。

石原委員 大変厳しい状況の中で県への納付をしていただきました桔梗屋さんには誠に感謝申し上げます。

続きまして、入館者数が前年度より約5,200人減少した要因と、業務増加による職員は何名増加したのか伺います。

大澤食糧花き水産課長 減少した要因といたしましては、コロナが落ち着きを見せまして、日本人旅行者の旅行先が多様化したことなどによるものと推察されます。なお、利用者数は減少しておりますが、目標利用者数は達成したところであります。また、職員数につきましては、各年度内に増減はありますけれども、当初の人員配置計画と令和5年4月1日時点の人員を比較すると2名増加しております。

石原委員 施設が大分古くなっていて、23年余り多分経過しているのかなと思っております。そこで、設備や施設の老朽化により、部品調達等到大変苦労しているということは十分承知しておりますが、何分、とても貴重な生物がたくさんいるということで、メンテナンスなどの運用方法、修繕の計画がありましたら教えてください。

大澤食糧花き水産課長 20万円以上の修繕につきましては県が、20万円未満の修繕につきましては指定管理者が実施する契約となっております。令和6年度は、県が川の魚水槽の給水管の修繕を、指定管理者が二重回遊水槽の仕切り板の補修修繕を実施する予定であります。

今後も定期的な点検を実施するとともに、日々のメンテナンスを丁寧に行いながら、限られた予算の中で優先順位をつけて、計画的に修繕を実施してまいりたいと思います。

石原委員 本当に大切な命を預かっている施設だと思いますので、御尽力いただきたいと思います。

最後の質問ですが、私も、娘が学校でこの施設を利用して帰ってきてから、お父さんよかったよということで、まだ娘が小さいときに家族で行ったことがあります。それで、

体験学習や学校の団体利用は、目標に対して大分増加しているとは思いますが、県外の学校への周知等を行っているのか伺います。

大澤食糧花き水産課長 県内外を含めて、ホームページやSNSでイベント情報などを広く周知しております。令和5年度につきましては、県外の学校167校から事前に申込みがありまして、その要望に応じまして館内の案内などに対応しております。引き続き、ホームページやSNSを活用して広く周知してまいりたいと思っております。

石原委員 観光立県山梨ということで、ここの施設は山中湖のインターからも5分ぐらいで行けて、河口湖のインターからも20分ぐらいで行ける場所にありますので、是非とも周知していただきまして、少しでも多くの方が来場していただけるように御尽力いただきたいと思えます。

久嶋委員 先ほど石原委員から施設の設備の点検について御意見がありました。施設の点検については、どの施設においても基本中の基本だと考えておりますが、特に私からは、防災面での点検はどうなっているのか伺います。

大澤食糧花き水産課長 県の構築物点検マニュアルに基づきまして、水族館利用者が安全かつ快適に利用できるように点検を実施しております。具体的には、建築基準法に基づく施設設備点検や、消防法に基づく消防用設備の機器の点検などのほか、日常的な点検を実施しております。

久嶋委員 防災に関わることですが、その点検の中で、施設内における避難訓練はどのように行っていますでしょうか。

大澤食糧花き水産課長 避難訓練につきましては、9月と2月の年2回、全職員が参加して、来館者の避難誘導、初期消火対応、関係機関への通報などの訓練を実施しております。また、緊急時に備えまして、緊急連絡網や対応マニュアルを整備しております。

久嶋委員 来館者を対象に行っているということでよろしいでしょうか。それとも来館者を想定した訓練でしょうか。

大澤食糧花き水産課長 来館者を想定した訓練です。

久嶋委員 実際に来館者がいる中では大変難しいものもあるかとは思いますが、子供さん、親子連れの方が多分大勢いらっしゃる中で、前もって周知して、何月何日には避難訓練をしますとか、地震を想定したとか、火災を想定したとか、そういう中で、できれば来館者を巻き込んだ中での誘導訓練、動線の確保とか、そういうことをやってもらえるとありがたいと思いますが、その辺はいかがですか。

大澤食糧花き水産課長 まず、職員が有事に備えてマニュアルどおりに動けるかどうかを徹底するということが必要かと思しますので、来館者を想定した形で行っております。来館者を交えてというのは課題もありますので、来館者を巻き込んだ訓練の実施につきましては検討させていただければと思います。

久嶋委員 大分ハードルが高いかと思いますが、平時何もないときにこそ避難訓練をして、訓練を重ねることによってその行動に慣れて、有事のときに行動が結びつくというものだと思っていますので、物資の準備ももちろんですが、できれば避難訓練の回数を増やして、職員の方の心の準備も大事だと思いますのでよろしくお願いします。

では最後に、資料5ページを見ますと、利用者の満足度は80%ほどで、まあまあ高い数字でいいと思いますが、意見の中には、施設の老朽化を心配したりですとか、直してほしいとの意見もありますが、さらに満足度を高めていくためにどのような取組をしていくのか伺います。

大澤食糧花き水産課長 令和5年度は、施設2階のおいしい水族館をリニューアルするとともに、特別展や企画展、それから、各種講習会の実施など、利用者の満足度向上に向けて工夫しながら取り組んでまいりました。

今後も、利用者目線に立った特別展などの企画や集客につながる新たな生き物の展示を検討するとともに、近年増加している外国人対応としまして、全ての展示の英語表記などにも取り組み、利用者の満足度のさらなる向上を図ってまいりたいと思っております。

久嶋委員 利用者のさらなる満足度向上のために御尽力いただければと思いますのと同時に、来館者の方の安心・安全を守るためにさらなる取組の強化をお願いしたいと思います。

以 上

指定管理施設・出資法人調査特別委員長 浅川 力三